

福智町告示第88号

令和7年第2回福智町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年5月26日

福智町長 黒土 孝司

1 期 日 令和7年6月2日

2 場 所 福智町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

|        |        |
|--------|--------|
| 浦田 大介君 | 森野 和彦君 |
| 田嶋みゆり君 | 石谷 光信君 |
| 橋本 謙馬君 | 尾崎さつき君 |
| 小松 繁信君 | 木戸 勝正君 |
| 朝部 壽君  | 楠木 靜則君 |
| 堀江 政洋君 | 沼口 富生君 |
| 高津 鶴己君 | 木村 幸治君 |
| 日比生洋一君 | 矢野 博文君 |
| 原田 幸美君 | 皆川 高司君 |

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和7年 第2回 (定例) 福智町議会会議録 (第1日)

令和7年6月2日 (月曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和7年6月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 令和6年度福智町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第2号 令和6年度福智町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第7 議案第43号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第8 議案第44号 福智町地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第45号 福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第46号 令和7年度福智町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第11 議案第47号 令和7年度福智町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第12 議案第48号 福智町監査委員の選任について
- 日程第13 議案第49号 福智町固定資産評価員の選任について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 令和6年度福智町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第2号 令和6年度福智町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第7 議案第43号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第8 議案第44号 福智町地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第45号 福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第10 議案第46号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第1号）について  
日程第11 議案第47号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第1号）について  
日程第12 議案第48号 福智町監査委員の選任について  
日程第13 議案第49号 福智町固定資産評価員の選任について
- 

出席議員（16名）

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 浦田 大介君  | 2番 森野 和彦君  |
| 3番 田嶋みゆり君  | 4番 石谷 光信君  |
| 5番 橋本 騰馬君  | 7番 小松 繁信君  |
| 9番 朝部 壽君   | 10番 楠木 静則君 |
| 11番 堀江 政洋君 | 12番 沼口 富生君 |
| 13番 高津 鶴己君 | 14番 木村 幸治君 |
| 15番 日比生洋一君 | 16番 矢野 博文君 |
| 17番 原田 幸美君 | 18番 皆川 高司君 |

---

欠席議員（2名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 6番 尾崎さつき君 | 8番 木戸 勝正君 |
|-----------|-----------|

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 森 めぐみ | 係長 | 秀島 慎一 |
| 書記 | 松井 健太 |    |       |

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |            |       |
|--------|-------|------------|-------|
| 町 長    | 黒土 孝司 | 副 町 長      | 竹下 靖  |
| 教 育 長  | 朝部 英晴 | 会計管理者兼税務課長 | 森野 道正 |
| 総務課長   | 長野 士郎 | 企画振興課長     | 木村貴代美 |
| 住民課長   | 若林 友克 | 防災管財課長     | 山本 一博 |
| 人権推進課長 | 白石 貴裕 | こども課長      | 小松 卓美 |
| 福祉課長   | 藤村 成美 | 保険健康課長     | 中島貴美子 |
| 建設課長   | 仲村 芳久 | 農政課長       | 白石 輝彦 |

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 住宅課長   | 前川 司  | 診療所事務長 | 守田裕一郎 |
| 学校教育課長 | 田中 智和 | 生涯学習課長 | 澤井 秀孝 |
| 監査委員   | 田丸 孝司 |        |       |

---

午前9時00分開会

○議長（皆川 高司君） おはようございます。開会前に、朝部議員より挨拶の申出があつております。これを許可します。朝部議員どうぞ。

○議員（9番 朝部 壽君） 皆さん、おはようございます。土曜日、日曜日にですね義母のお通夜式、それから昨日の葬儀告別式にですね、皆さん多くの方、御会葬いただきまして誠にありがとうございました。無事終わりましたことを報告し御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） 改めまして皆さん、おはようございます。開会前ですが、議員並びに執行部の皆様にお知らせいたします。町議会におけるクールビズを10月末まで実施することになっていますが、本会議議事堂におきましてはネクタイ、上着着用の正装でお願いいたします。なお、委員会等におきましてはネクタイ、上着の着用はしなくてよいことにしております。また、マスクを着用している方は発言時にはマスクをとって発言をされるようお願いします。次に令和7年度より課長補佐職を管理職に位置づけることに伴いまして、今定例会の各常任委員会において、課長職に加え課長補佐職も出席いたしますのでよろしくお願いします。次に、4月1日付けの人事異動により、新しく課長になられた3名の方、自席にて自己紹介をお願いします。最初に保険健康課長、中島貴美子さん。

○保健健康課長（中島 貴美子君） 4月1日付けで保険健康課長を拝命しました中島と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 次は人権推進課長、白石貴裕さん。

○人権推進課長（白石 貴裕君） 同じく4月1日付けから人権推進課に拝命いたしました白石貴裕です。よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 次に福祉課長、藤村成美さん。

○福祉課長（藤村 成美君） 4月1日から福祉課長に拝命いたしました藤村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） ありがとうございました。今後とも黒土町長のもと、頑張っていただきたく思います。それでは、ただいまより令和7年第2回福智町議会定例会を開会いたします。欠席者の報告をいたします。木戸議員から欠席届、また尾崎議員より少し遅れてくる旨の報告がついております。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成

立いたします。それでは、町長挨拶をお願いします。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本日は令和7年第2回福智町議会定例会を招集いたしましたところ、御多用の中、御参集くださいまして誠にありがとうございます。今回の提出議案は報告が2件と、議案第42号から議案第49号までの8議案でございます。議案の内訳は、専決処分の承認についてが2件、条例の一部改正が2件、令和7年度補正予算が2件、福智町監査委員の選任についてが1件、福智町固定資産評価委員の選任についてが1件でございます。詳しいことにつきましては、その都度、御説明申し上げますので慎重なる審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりであります。議事日程につきましては、去る5月26日に開催されました議会運営委員会の答申によるものです。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日定例会の会議録の署名議員は12番、沼口議員、13番、高津議員を指名いたします。

---

#### 日程第2. 会期の決定について

○議長（皆川 高司君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

第2回定例会の会期は、6月2日から6月12日までの11日間としたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、第2回定例会の会期は本日から6月12日までの11日間と決定しました。一般質問通告書は、6月4日水曜日、厚生常任委員会開催日の午後5時までとなっております。間違いないようお願いします。事前に通告が分かるものは早めに提出をお願いします。

---

#### 日程第3. 諸般の報告

○議長（皆川 高司君） 日程第3、諸般の報告。まずは、議長報告ですが私が出席した会議等につきましては、回覧をもちまして報告とさせていただきます。次は、町長報告を黒土町長。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） それでは、御報告させていただきます。報告は3件でございます。1つ目は、田川地区一部事務組合の整理統合に関する基本合意書の締結についてでございます。田川地区一部事務組合の整理統合に関する基本合意書につきまして、5月16日に田川地区8市町村

の首長が署名、締結を行ったところでございます。その内容としましては、現在、田川地区8市町村が共同で設置し運営している、田川地区消防組合、田川地区斎場組合、田川地区広域環境衛生施設組合の共通する事務及び、業務を統合し効率化を進めることで、住民サービスの向上及び経営の安定と合理化を図るものでございます。統合に向けては、まず令和8年4月に田川地区斎場組合と田川地区広域環境衛生施設組合との統合を目指し、その後令和10年度を目指して、田川地区消防組合との統合を実現に向け、田川地区8市町村で協力して進めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。続きまして2つ目は、課長補佐の管理職としての位置づけについてでございます。近年の行政業務の多様化、高度化、複雑化をはじめ、組織管理の強化に対応するため、本年度より課長補佐職を管理職と位置づけ行政運営に取り組んでいるところでございます。それに伴いまして、先ほど議長の冒頭挨拶で触れていただきましたが、今定例会より各常任委員会におきまして、行政としてさらなる説明責任を果たしていくため、課長職に加え課長補佐職員を出席させていただきますので、議員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。続きまして、最後の3つ目につきましては、福智町総合体育館の整備状況についてでございます。現在、総合体育館建設に向けまして、建設地の方城体育館及び方城分館の解体工事が順調に進んでいるところでございます。解体工事は8月末の完了を予定しており、その後の体育館本体工事の発注準備に向け、現在準備を進めているところでございます。また、広報紙におきましても社会教育施設整備通信として、体育館と公民館の整備状況について、6月号より毎月情報発信を行う予定にしており、業務内容が広く浸透し、より多くの御理解が得られるよう、今後も取り組んでまいります。議員の皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わらせていただきます。

○議長（皆川 高司君） 次は各常任委員会報告ですが、令和7年第1回定例会以降、各常任委員会は開催されていませんので、報告はありません。次は一部事務組合議会報告ですが、令和7年第1回定例会以降、開催された議会のみ報告していただきます。まずは、田川地区消防組合議会報告を、堀江議員。はい、堀江議員どうぞ。

○議員（11番 堀江 政洋君） おはようございます。田川地区消防組合議会報告をいたします。3月3日月曜日、令和7年第1回福岡県田川地区消防組合議会定例会が、田川地区消防本部2階講堂において開催されましたので報告いたします。第1回定例会の報告及び議案として、令和5年度福岡県田川地区消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、福岡県田川地区消防組合庁舎整備基金条例の制定について、令和6年度福岡県田川地区消防組合一般会計補正予算第3号について、令和7年度福岡県田川地区消防組合一般会計予算について、財産の取得川崎水槽車の契約変更について、工事請負契約の締結について、そのほか規約の一部改正、または変更についてが2件、条例の一部改正については4件、以上の報告及び議案が審議され全て原案の

とおり可決承認されました。詳細につきましては、防災管理課に、議案書、議事録が田川地区消防組合より送付されておりますので、御参照願います。以上で、田川地区消防組合議会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は、田川地区斎場組合議会報告を楠木議員。はい、楠木議員。

○議員（10番 楠木 靜則君） 田川地区斎場組合、報告をいたします。令和7年度第1回田川地区斎場組合議会定例会が、令和7年3月3日に開催されましたので報告します。報告として、管理者専決処分の報告並びに承認を求めるについて令和6年度田川地区斎場組合補正予算第3号について、承認と議案としては、田川地区斎場組合職員の給料に関する条例の一部を改正する条例について、田川地区斎場組合会計年度任用職員の給料、費用弁償及び旅費に関する条例一部を改正する条例について、田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について、田川地区斎場組合定数条例の一部を改正する条例について、令和6年度田川地区斎場組合一般会計補正予算第4号、令和7年度田川地区斎場組合一般会計予算について審議し、いずれも原案のとおり承認可決しました。以上で報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 以上で、一部事務組合議会報告を終わります。次は福岡県介護保険広域連合議会報告ですが、令和7年第1回定例会以降開催されていませんので、報告はありません。次は監査報告を田丸代表監査委員。はい、田丸さんどうぞ。

○代表監査委員（田丸 孝司君） 監査報告をいたします。例月出納検査及び財務監査を3月25日、4月25日、5月27日に実施しました。出納検査をした結果、預金通帳日計表残高は符合しておりました。次に財務監査ですが、各会計関係書類並びに帳簿を監査した結果、事務処理、事業の執行は適正に処理されていました。続きまして、5月21日に建設課、住宅課、生涯学習課の3課について、現場監査を実施しました。令和6年度の工事実施か所を現地で確認した結果、適正に工事を完了していることを確認しました。以上で監査報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は特別委員会報告ですが、令和7年第1回定例会以降開催された特別委員会のみ報告していただきます。最初に土地活用特別委員会報告を矢野委員長。はい、矢野委員長。

○議員（16番 矢野 博文君） おはようございます。土地活用特別委員会報告をいたします。令和7年5月13日に第5回土地活用特別委員会を開催いたしました。案件としては福智町と社会福祉法人との土地賃貸借契約に伴う状況について、執行部より前回の土地鑑定価格の内容を踏まえ、社会福祉法人に土地を売却する方向で話を進めている旨の説明を受けております。この件については、今後も継続して審査を行います。以上で報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は福智町議会広報特別委員会報告を朝部委員長。はい、朝部委員長。

○議員（9番 朝部 壽君） 広報特別委員会報告をいたします。3月定例会後、3月12日、

3月28日、4月11日、4月18日、4月25日、最後に5月2日に委員会を開催し、議会だより60号を発行に向けて作業を行い議長をはじめとする各委員、それから事務局の御協力により今月の発行になっております。どうぞ御一読いただければ幸いです。報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 以上で諸般の報告を終わります。議案審議に入る前に皆様にお諮りします。定例会の審議方法につきましては本会議で審議を行うもの、委員会に付託して審議を行うものを1議案ごとに会議に諮り、議事を進めてまいりたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認めます。なお本会議審議の議案及び委員会付託審査の議案の討論、採決については、最終日の本会議で行いたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、討論、採決については、最終日の本会議で行うことで、議事進行をさせていただきます。

---

#### 日程第4. 報告第1号 令和6年度福智町一般会計継続費繰越し計算書の報告について

○議長（皆川 高司君） 日程第4、報告第1号、令和6年度福智町一般会計継続費繰越し計算書の報告について議題とします。報告を黒土町長に求めます。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 報告第1号につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和6年度福智町一般会計継続費繰越し計算書を報告するものでございます。継続費において令和7年度に繰越して執行しようとする額は2,000万円でございます。繰越し事業としましては、10款教育費、5項社会教育費の方城分館体育館解体事業でございます。財源としましては全額その他の一般財源がございます。詳細につきましては継続費繰越し計算書を参照いただきたいと思います。以上報告申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 報告が終わりました。只今の報告について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で報告第1号を終わります。

---

#### 日程第5. 報告第2号 令和6年度福智町一般会計繰越し明許費繰越し計算書の報告について

○議長（皆川 高司君） 日程第5、報告第2号、令和6年度福智町一般会計繰越し明許費繰越し計算書の報告について議題とします。報告を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 報告第2号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度福智町一般会計繰越し明許費、繰越し計算書を報告するものでございます。令和7年度に繰越して執行しようとする額は総額4億9,386万6,000円で、事業件数は、

地域介護及び福祉空間整備等施設整備交付金事業を初め9件でございます。財源の内訳としては未収入特定財源のうち、国県支出金が6,173万7,000円、地方債が4億1,160万円、一般財源が2,052万9,000円となっております。詳細につきましては繰越し明許費繰越し計算書を御参照いただきたいと思います。以上報告申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 報告が終わりました。只今の報告について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第2号を終わります。

---

#### 日程第6. 議案第42号 専決処分の承認を求めるについて

○議長（皆川 高司君） 日程第6、議案第42号、専決処分の承認を求めるについて議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第42号につきましては専決処分の承認を求めるについてございます。内容としましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、福智町税条例の一部を改正する必要が生じたことにより、3月31日付で専決処分したものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を森野税務課長に求めます。はい。森野税務課長。

○会計管理者兼税務課長（森野 道正君） はい、税務課の森野でございます。よろしくお願ひいたします。それでは議案第42号、専決処分の承認を求めるにつきまして補足説明をさせていただきます。議案書の最後のページ、28ページをお願いいたします。今回の主な改正内容を、まとめさせていただいております。まず、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応についてございます。個人住民税につきまして税負担を調整するため、所得税の諸控除の改正に合わせまして、住民税における控除も見直しを行うものでございます。（1）給与所得控除の見直しについてでございますが、給与所得控除の最低保障額につきまして、現行55万円を65万円へ引き上げるものでございます。（2）大学生年代の子等に関する特別控除の創設でございます。現行103万までの19歳以上23歳未満の大学生年代の子等の給与収入につきまして、150万円に拡大するものでございます。控除額は45万円でございます。また大学生年代の子等の給与収入が、150万から180万の場合につきましては、段階を設けて控除するものでございます。次に扶養親族等に係る所得要件を現行の48万から58万に引き上げるものでございます。次にですね下の2の軽自動車課税についてでございます。現行の50cc原付バイクは、本年11月からの排ガス規制へ適合が出来ず、今後生産、販売の継続が困難となります。そこで制度に対応した新規準原付バイク、総排気量が125cc以下で最高出力を4キロワット以

下に制御したバイクに係る軽自動車税種別割の税率を現行の50cc原付バイクと同額の2,000円とするものでございます。以上が今回の主な改正でございます。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について、質疑の方はいませんか。はい、田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君） この条例では、全体として税金がマイナスになるということなんですが、どれくらいのマイナスが出るんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 森野課長。

○会計管理者兼税務課長（森野 道正君） 具体的な数字は現在把握はしておりませんけども、主なものといたしまして大学生年代の子ですね、いわゆる報道等でありますけど103万円の壁といいますか、そこに関しまして今回所得税が見直されましたので、地方税法で住民税もそれに倣って改正するということでございまして、ちょっと具体的な数字は今手元に把握しておりません。

○議長（皆川 高司君） はい、田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君） 税が減少した分の補填っていうのはどういうふうにされるんですかね。今まで令和7年度予算の中にその分で組んでたんじゃないかと思うんですけども、こうして減収が出たところはどこで補填をするようにするんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 森野課長。

○会計管理者兼税務課長（森野 道正君） 減収補填等に関しましては恐らく国の方で地方自治体のほうに交付税等が検討されるのかなと思いますが、今現在の具体的な数字、今年1年間の所得等に関しまして来年度課税いたしますので、現在はちょっとそのところは、申し訳ありませんが私は把握しておりません。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決まで行いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 异議なしと認め、委員会付託を省略し本日の本会議で採決を行うことに決定しました。これより討論を行います。討論の方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決を行います。本案は表決システムにより採決します。本案について、承認すべきものと決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。どうぞ。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって、本案は承認すべきものと決定しました。

---

#### 日程第7. 議案第43号 専決処分の認証を求めるについて

○議長（皆川 高司君） 日程第7、議案第43号、専決処分の承認を求めるについて議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第43号につきましては、専決処分の承認を求めるについてでございます。内容としましては、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、福智町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたことにより、3月31日付で専決処分したものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を中島保健健康課長に求めます。はい、中島保健健康課長。

○保健健康課長（中島 貴美子君） 保険健康課の中島ですよくお願いします。議案書の7ページをお開きください。議案第43号は、令和7年3月31日に公布された地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する法令により、福智町国民健康保険税条例を改正するものです。1点目は、国民健康保険税の賦課限度額の見直しによるものです。国民健康保険税の1世帯の課税される年間の限度額の改正につきましては、医療分に関わる課税限度額を現行の65万円から66万円とし1万円引上げ、後期高齢者支援金分を現行の24万から26万円とし2万円引上げ年間の保険税額は、介護給付課税額に関わる課税限度額の17万円と合わせると、合計で106万円から109万円とするものでございます。改正した場合の影響として令和6年度の実績からおおよそ11世帯が影響し、保険税算定額は30万3,000円ほど増加する見込みです。次に8ページをご覧ください。経済動向を踏まえ、軽減判定所得基準額についても見直しが行われています。保険税の算定において、被保険者等の数に乗ずべき金額のうち、5割軽減の対象となる世帯については、減額の29万5,000円から30万5,000円に1万円引上げ、2割軽減の対象となる世帯につきましては現行の54万5,000円から56万円に、1万5,000円引上げ上げられたものです。この改正した場合の影響として令和6年度の実績から、おおよそ13世帯が影響し、保険税算定額は61万2,000円ほど減少することになります。以上で補足説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） はい、質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決まで行いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決を行うことに決定しました。これより討論を行います。討論の方はありませんか。はい、田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君） 議案第43号に反対の立場で討論をいたします。この議案のうち、8ページの均等割軽減判定所得基準額の見直しについては、生活に苦しむ方への支援ですので、これは必要であろうと思っております。しかし、課税限度額の7ページのですね、課税限度額の見直しについては、地方税法等の改正に伴うものであってもほぼ毎年これ引上げが行われております。対象世帯は、恐らく同じところが対象になっているのではないでしょうか。それは非常に厳しい問題ではないかと思います。今回も介護納付金についてについては据え置くものの、医療給付費分について、65万円から66万円に、後期高齢者支援金分については、24万円から26万円へと引き上げるものです。物価高騰の中での改正で、今でも、国民健康保険高過ぎると、町民の皆さんには言っておられますが、その保険税が、さらなる負担になると考えられます。この国民健康保険税の引上げは、国保加入者の貧困化、高齢化が進む中で行われています。国民健康保険税引下げのために、国が公費を投入をして、国としての責任を果たすように求めるべきではないでしょうか。高すぎる国民健康保険税をさらに引き上げる今回の専決処分承認には反対いたします。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決を行います。本案について承認すべきものと決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって、本案は承認すべきものと決定しました。

---

日程第8. 議案第44号 福智町地域の振興を促進するため、固定資産税の課税免除に關

## する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第8、議案第44号、福智町地域の振興を促進するため、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第44号につきましては、福智町地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容といたしましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤評価に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、町が誘致企業等に対して、措置する固定資産税の課税免除に係る減収を国が交付税で補填する減収補填制度の適用期限が延長されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を木村企画振興課長に求めます。はい木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村 貴代美君） 企画振興課の木村でございます。よろしくお願ひいたします。それでは議案第44号の補足説明をいたします。資料の2ページをお願いいたします。新旧対照表になっております。右側が現行で、左側が改正案となっております。先ほど町長のほうから、提案理由がありましたとおり、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正により、課税免除に係る減収補填制度の適用期限が延長されたことに伴うものになっております。第3条の一部、右側、地域未来投資促進法第4条第6項を同条第6項に、その下、令和7年3月31日を、令和10年3月31日までに改正するものです。補足説明は以上となります。御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方ありませんか。はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） この条例で実際に福智町で、今までに適用された企業というのかがあるのかないのか、あるいはこれからもこの条例3年延長ということありますけども、固定資産税免除という申請が出ておるものがあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村 貴代美君） 今回条例の改正を行います地域経済牽引事業の促進による地域成長発展の基盤強化に関する法律による固定資産税の減免は、今のところありません。現時点でも、申請はあっておりません。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教

常任委員会に付託し、審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め本案については所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第9. 議案第45号 福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第9、議案第45号、福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第45号につきましては、福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容としましては、令和7年1月17日に施行されました。旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律等に基づき、戸籍事項の無料証明書等を行うこととするため、本条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を若林住民課長に求めます。若林住民課長。

○住民課長（若林 友克君） おはようございます。住民課の若林ですよろしくお願ひします。議案第45号、福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をいたします。次ページをお願いします。1ページです。今回の改正といたしましては、福智町手数料徴収条例第5条の手数料の減免及び免除理由を、現行の国または地方公共団体のためにするとき、その他町長が特に必要があると認めるときとなっているところを改めるものであります。改正後につきましては、（1）、国または地方公共団体の機関が請求したとき。次に法令において条例で定めた場合は免除することができる旨を規定している戸籍に関する証明を行うとき。（3）前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるときと改正いたしまして、減免及び免除理由を明確にして、整理するものであります。また第8条を追加いたしまして、法令根拠の内容等を規則で、定めるものといたします。2ページ目に新旧対照表を添付していますので、御参照ください。補足説明につきましては以上でございます。御承認いただきますようよろしくお願ひします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。はい、矢野議員。

○議員（16番 矢野 博文君） 条例で定めた場合は免除することができるとありますね。これは町長の権限でいいわけですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるときとなっております。

以上でございます。

○議長（皆川 高司君） いいですか。ほかにございませんか。田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君） 提案理由の中に、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する補償金等の支給に関する法律に基づきというふうにあるんですけれども、福智町の中にそういう対象の方っておられるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 小松課長。

○こども課長（小松 卓美君） おはようございます。こども課の小松です。旧優生保護法に基づく対象者なんですが、県の把握しているデータで10数人おられるそうです。具体的にその方達がどこの市町村におられるかというのは自治体の方には報告はありません。福岡県でですね。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第10. 議案第46号 令和7年度福智町一般会計補正予算第1号について

○議長（皆川 高司君） 日程第10、議案第46号、令和7年度福智町一般会計補正予算第1号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第46号につきましては、令和7年度福智町一般会計補正予算第1号についてでございます。補正額は22億6,968万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ238億3,849万2,000円とするものでございます。詳しいことにつきましては担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎） 総務課の長野でございます。議案第46号について、補足説明をさせていただきます。今回の補正予算の主な内容といたしましては、ふるさと納税寄附額を当初の10億円から15億円増額し、25億円の給付額を見込んだことに伴う経費の計上及び、その寄附金を基金に積み立てるための補正となっております。補正総額のうち、ふるさと納税関連は事業費と基金積立金を合わせ、22億5,000万円であり、今回の補正額の割合として、99.1%、ふるさと納税関連予算が占める、概要となっております。それでは議案書の1ペー

ジをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億6,968万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ238億3,849万2,000円とするものでございます。次に第2条、債務負担行為の補正でございます。地方自治法第214条の規定による債務を負担する行為をすることができる事項、その期間及び限度額につきましては第2表、債務負担行為補正に記載のとおりでございます。議案書4ページをお願いいたします。債務負担行為補正の追加事項、学童保育委託事業でございます。令和6年度から令和7年度の2か年で実施している学童保育委託事業の委託期間が本年度で終えることに伴い、令和8年度から令和10年度の3か年の委託期間により、令和7年度中に委託事業者の選定を行うための追加でございます。3か年の委託限度額は2億2,204万5,000円で、単年度当たり7,401万5,000円の委託料を見込んでおります。財源につきましては、国県町それぞれ3分の1の負担割合となっております。それでは歳出の主なものにつきまして、歳入の財源を含め説明をさせていただきます。予算説明資料9ページをお願いいたします。ページ上段から2款1項1目一般管理費でございます。11節、役務費から17節、備品購入費まで390万9,000円を計上いたしております。これは新しい地方経済生活環境創生交付金のデジタル実装型の補助金を活用し、庁舎ロビーにディスプレーを整備して、効果的な情報発信を行うことにより、聴覚障害者や外国人に対する窓口対応の円滑化を図るため、窓口における字幕表示システムの導入に必要となる、予算の計上で財源は2分の1が国庫補助金となっております。続きましてその下段、2款1項6目企画費でございます。12節、委託料及び18節、負担金補助及び交付金で591万7,000円を計上いたしております。これは総務省所管の国の制度である地域活性化企業人として、日本航空から社員を派遣していただき、そのノウハウや知見を生かしたまちづくりの業務に取り組んでいただくことで、地域活性化を推進する取組となっており、財源に特別交付税が措置されるものでございます。次にその下段、2款1項10目、ふるさと納税費でございます。11節、役務費及び12節、委託料に7億5,000万円を増額いたしております。これは先ほど申し述べました15億円の寄附額増額に伴う返礼品を初めとした経費の補正で、財源に地域振興基金を充当いたしております。ページめくっていただきまして10ページをお願いいたします。ページ中段、3款2項4目、子供子育て事業費でございます。12節、委託料及び14節、工事請負費で552万3,000円を計上いたしております。これは現在、伊方所学童クラブにおいて待機児童が生じていることに伴い、空き教室を最小限の規模で改修し、夏休み期間のみ待機児童を受入れ、保護者負担の軽減と子育て支援を図るための予算計上となっております。最後にその下の11ページ、13款1項基金費でございます。4目、地域振興基金費から19目教育振興基金費まで、ふるさと納税寄附額増額分の15億円を各基金に積み立てるものでございます。以上が歳出補正の主な内容でございます。なお、他の歳入歳出につきましては、

説明資料5ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書を後ほど御参照くださいますようお願いいたします。以上で議案第46号の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方ありませんか。はい高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 10ページの農林水産業費、農業振興費でサル的被害緊急対策道具購入費というのが上がっております。サルを捕まえてと言うのか、捕まえてどのようにするのか、今までサルというのは人間と同じようなことで、いろんな被害があったとしても放置しておったように思いますけれども、こういった道具を使ってサルを捉まえてどうするのか。まさか殺すというのか。動物園に持っていくだとか、いろいろ考え方あろうかと思いますけれども、その辺の説明をお願いします。

○議長（皆川 高司君） はい、農政課長白石さん。

○農政課長（白石 輝彦君） 農政課の白石です。よろしくお願ひします。今回のですね費用につきましては、サルを追い払う電動ガンの購入です。殺す道具ではありません。山のほうに返していくような道具です。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） サルを追い払うための道具ということで捕まえるためのものではないという理解でいいですか。はい、わかりました。

○議長（皆川 高司君） はい、ほかにございませんか。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 今のサルを山に追い返す道具って具体的にはどんなものですか。

○議長（皆川 高司君） はい農政課長白石さん。

○農政課長（白石 輝彦君） 電動ガンです。電動で玉を出してですね、サルをちょっと威嚇するような道具です。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、配付しています各常任委員会一般会計歳出補正予算分割表案に基づき、各常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、各常任委員会に付託し審査することに決定しました。ここで報告いたします。尾崎議員が少し遅れるということでしたが、欠席との連絡がありました。以上です。

---

---

**日程第11. 議案第47号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について**

○議長（皆川 高司君）　日程第11、議案第47号、令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君）　議案第47号につきましては、令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてでございます。補正額は177万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4億22万8,000円とするものでございます。補正内容につきましては、国が進める少子化対策として全世代、全経済主体が子育て世帯を支える新たな仕組みである、子供子育て支援金制度が令和8年度より創設されることに伴い、システム改修に要する経費の増額補正であり、財源は全額国庫補助金でございます。御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君）　提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君）　質疑なしと認めます。お諮りします。本案については所管の厚生常任委員会に付託し、審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君）　異議なしと認め、本案については所管の厚生常任委員会に付託することに決定しました。

---

**日程第12. 議案第48号 福智町監査委員の任命について**

○議長（皆川 高司君）　日程第12、議案第48号、福智町監査委員の任命について議題とします。はい、代表監査の田丸さんが退席しました。提案理由の説明を黒土町長に求めます。

○町長（黒土 孝司君）　議案第48号につきましては、福智町監査委員の選任についてでございます。福智町監査委員である田丸孝司氏の任期が令和7年6月30日で満了となるため、再任することにより議会の同意を求めるものでございます。任期は、令和7年7月1日から令和11年6月30日までの4年間でございます。履歴につきましては次のページに掲載しておりますので、後ほど御参照いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。慎重審議の上、御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君）　提案理由の説明は終わりました。これより質疑を行います本案についての質疑の方はありませんか。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） お尋ねですけども、田丸さんの年齢は書いておりますけども、生年月日を記さないというのは何か訳があるのかどうなのか。それから住所については伊方ということで、本来なら番地なり書くのが普通ではないかと思いますけども、ここに番地を載せない理由というのは何かあるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この件に関しましては個人情報保護条例その観点で掲載してないということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 個人情報保護ということで、番地までは載せないというふうにわかりましたけれども、生年月日についてもやっぱりそういう理由なのかな？

○議員（16番 矢野 博文君） 今個人情報って言うたよね。

○議長（皆川 高司君） 矢野議員立って発言してください。

○議員（16番 矢野 博文君） 個人情報、個人情報って言うのであればこんなのは載せんこと。載せたらいかんよ。どうなんですか。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今の矢野議員の質問からしますと、名前だけでいいんじゃないかな？という判断でよろしいでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、矢野委員。

○議員（16番 矢野 博文君） 町政に関わる問題ですよ。個人情報とかあるもんか。公務委員やろうも。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） お答えします。必要最低限ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。矢野議員どうぞ。

○議員（16番 矢野 博文君） それなら町長の生年月日と住所みんな隠さな。職員も皆そうやろ。そんなんで信用出来やろ。

○議長（皆川 高司君） はい、町長。

○町長（黒土 孝司君） 必要な部分については掲載する中で、これを外に漏えいしないという確実な承諾をいただくとか、そういう手続が必要になってくると思います。必要な限り出せる部分については最低限で記載するということで御理解いただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君） そういう心配をしなければならない、何か事件があったんでしようか。

○議長（皆川 高司君） はい、総務課長。

○総務課長（長野 士郎） この議会の場の議案としては問題ない件につきましても、ホームページでありますとか動画配信で公表をしなければいけませんのでその公表によって、その個人の住所であったり生年月日が悪用されないように配慮して掲載をしているものでございます。

○議長（皆川 高司君） 田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君） では何かがあったからしてるわけではないんですね、予測をして予防しているということですか。

○議長（皆川 高司君） はい、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、委員会付託を省略し、本会議で審査を行うことに決定しました。本案の討論採決については最終日の本会議で行います。

---

### 日程第13. 議案第49号 福智町固定資産評価委員の選任について

○議長（皆川 高司君） 日程第13、議案第49号、福智町固定資産評価委員の選任について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第49号につきましては、福智町固定資産評価委員の選任についてでございます。令和7年4月1日付の人事異動に伴い、福智町固定資産評価委員に税務課長の森野道正氏を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。御同意いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） これについて代表監査委員については、略歴、年齢を載せておりますけども、税務課長森野道正さんということで、これについては全く略歴、年齢はないんですけども、これは役場の職員だから必要ないということで載せないのか、何か理由があるのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、総務課長。長野さん。

○総務課長（長野 士郎） 固定資産評価委員につきましては、これまで税務課長が選任されておりまして、充て職的な形で毎回このような議案の提出となっております。固定資産評価審査委員につきましては、また別の法の条項によりますので、違う形での議案提出となるところでご

ざいます。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） あえてこういう質問したのはですね、広域環境衛生施設組合で監査委員について、議員については全く名前、年齢だけということで、執権を有する監査委員については、略歴、いろいろと細かに書いておるんですけども、議員については、全く何も説明がないということで、ちょっと私も、どういう方なのかよく知らなくて、事務局にお尋ねしたんですけども、そういう慣例というのか、何なのか充て職だから、あるいは役場の課長さんだから、皆さん御存じであるということで、もうそういった略歴は今まで省略しておったし、これからも省略するつもりなのか、もう一度答弁お願いします。

○議長（皆川 高司君） はい、総務課長。

○総務課長（長野 士郎） 今回の固定資産評価委員につきましては行政側の事務局長的な立場の選任でございますので、この位置づけ以外には、なかなか職に位置づける職員がいないというところで、現在、税務課長であるというところの説明にとどめさせていただきたいと考えております。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行うことに決定しました。本案の討論採決については、最終日の本会議で行います。

---

○議長（皆川 高司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。皆様に申し上げます。各委員会の日程は、3日火曜日に総務文教常任委員会、4日水曜日に厚生常任委員会、5日木曜日に産業建設常任委員会となっています。本会議は、10日火曜日と11日水曜日を一般質問、12日木曜日を最終日としております。本日はこれで散会いたします。

午前10時08分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員

---

令和7年 第2回 (定例) 福智町議会会議録 (第2日)

令和7年6月10日 (火曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和7年6月10日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

出席議員 (16名)

|            |            |
|------------|------------|
| 2番 森野 和彦君  | 3番 田㟢みゆり君  |
| 4番 石谷 光信君  | 5番 橋本 騰馬君  |
| 6番 尾崎さつき君  | 7番 小松 繁信君  |
| 9番 朝部 壽君   | 10番 楠木 静則君 |
| 11番 堀江 政洋君 | 12番 沼口 富生君 |
| 13番 高津 鶴己君 | 14番 木村 幸治君 |
| 15番 日比生洋一君 | 16番 矢野 博文君 |
| 17番 原田 幸美君 | 18番 皆川 高司君 |

---

欠席議員 (2名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 浦田 大介君 | 8番 木戸 勝正君 |
|-----------|-----------|

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

|          |          |
|----------|----------|
| 局長 森 めぐみ | 係長 秀島 慎一 |
| 書記 松井 健太 |          |

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |            |       |
|--------|-------|------------|-------|
| 町 長    | 黒土 孝司 | 副 町 長      | 竹下 靖  |
| 教 育 長  | 朝部 英晴 | 会計管理者兼税務課長 | 森野 道正 |
| 総務課長   | 長野 士郎 | 企画振興課長     | 木村貴代美 |
| 住民課長   | 若林 友克 | 防災管財課長     | 山本 一博 |
| 人権推進課長 | 白石 貴裕 | こども課長      | 小松 卓美 |
| 福祉課長   | 藤村 成美 | 保険健康課長     | 中島貴美子 |
| 建設課長   | 仲村 芳久 | 農政課長       | 白石 輝彦 |
| 住宅課長   | 前川 司  | 診療所事務長     | 守田裕一郎 |
| 学校教育課長 | 田中 智和 | 生涯学習課長     | 澤井 秀孝 |

午前9時00分開議

○議長（皆川 高司君） おはようございます。それではただいまより令和7年第2回定例会本会議第2日の会議を開きます。欠席議員の報告をいたします。木戸議員、浦田議員から欠席届が提出されていますので報告いたします。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。それでは町長挨拶をお願いします。町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本日本会議第2日、一般質問につきましては6名の議員より一般通告書をお受けしております。各議員の質問に対しまして、議事進行における時間短縮を図るため、内容によりましては、直接担当課長より答弁をさせていただきます。あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。各議員の質問に対して誠意をもって回答させていただきますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は14番木村議員、15番日比生議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（皆川 高司君） 日程第2、一般質問を行います。お手元に一般質問要旨一覧表を配付していますのでご参照願います。また議会だより発行のため写真撮影を行いますのでご協力を願います。一般質問に入る前に再度お願いをしておきます。質問の回数は質疑と同様原則として3回までとなっていますのでよろしくお願ひします。それでは一般質問に入ります。今回6名の

方から通告書が提出されています。まずは森野和彦議員の一般質問を許可します。はい、森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい、おはようございます。一般質問の通告書に従って質問させてもらいます。2番森野です。よろしくお願ひします。まず1番目の一般質問ですが、入札に関してです。黒土町長になってはや2年経過しました。昨年3月議会で私が一般質問で公平公正をもって指名を行ってくださいということで、町長は公平公正をもって指名を行っていきますと答弁されました。そこでお尋ねいたします。1番目の質問いっていいですか。

○議長（皆川 高司君） はいどうぞ。

○議員（2番 森野 和彦君） 1番目の質問にいきます。令和6年度事業として一般競争入札3,000万円以上、指名競争入札1,000万以上、随意契約500万円以上の件数を教えてください。赤池、金田、方城、地区別によろしくお願ひいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 森野議員の質問に回答させていただきます。令和6年度一般競争入札については0件です。指名競争入札で1,000万以上の工事は金田地区10件、方城地区23件、赤池地区10件、その他1件の合計44件となっております。コンサルにつきましては、金田地区0件、方城地区2件、赤池地区1件の合計3件でございます。随意契約の請負額は税込み500万以上の工事につきましては、金田地区1件、方城地区1件、合計2件、コンサルにつきましては赤池地区の2件のみでございます。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 各地区的発注状況に関してですが、大きな差がありますよね。23件、10件、10件。ということはどういう状況で町長が優先順位をつけられての状況とは思いますが、その辺の見解をよろしくお願ひします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 優先順位につきましては、早急にやるべきもの。それとその次のものをというふうにですね、事業に関して順番を決めております。一時期方城地区は23件とかなり多くなっていますけども、早期に片付けるべきものと判断して方城地区は多くなっております。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） これ本当に町民の貴重な税金を投入してですね行われるような緊

急性の高い工事とは思いますが、その中で事業成果というものをですね、作成をしているとは思いますが、その辺の事業成果が翌年に生かされてるのかどうか、お聞きします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長ちょっと待ってもう3回したんやから次行って、3回したよね。

○議員（2番 森野 和彦君） 今3回目です。

○議長（皆川 高司君） 3回目たいね。はい、すいません。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。この評価等についてはですね、担当課の方より詳細はお知らせしたいと思いますのでお願ひします。

○議長（皆川 高司君） どなたが答えますか。建設課長、仲村さん。

○建設課長（仲村 芳久君） 建設課仲村です。今すぐその事業評価をここで今答えることができませんが、地元の各区とかの要望によってですね、優先順位を決めてですねやっているところです。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい。森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。次の質問にいかさせてもらいます。はい。次はですね、今後公平公正な入札制度を保つ観点からですね、競争原理を活用しながら、一般競争入札や、いつも私言っていますが最低制限価格の事前公表することは今から以降についても、前回から黒土町長は言っていますが、公表しないということを言ってますが、その辺のお考えをお聞きします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この一般質問につきましては高額になる工事については、積極的にやつていかないといけないというふうには考えておりますけども、最低価格の公表というのは、令和3年度に私も以前お伝えしましたが、総務省の指導でダンピング対策のさらなる徹底にということで指導を受けております。最低制限価格を公表することによって、事業が適切に行われない案件がかなり見受けられるということで、総務省の指導によりですね、この分の最低価格は公表しないようにという指導が入っております。以上です。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今町長がおっしゃられる内容も理解はできますが、今のような状況では皆さん公平公正に競争がですね、できないんじゃないかなというふうに私は思いますが、それから次の質問に行かせてもらいます。その質問に関連してですが、福岡県は令和6年8月10日に福岡県建設工事競争入札に関する基本要綱の制定というものをやっております。当然福智町もそれに準じてやっているとは思いますが、町長にお伺いしますが、福智町内の業者の受注回数をですね、増やす目的で発注基準の適正な運用とか、工事の分離発注これはもう当然ですが、工事の計画性を持って発注をされていると思いますけど、そういう受注の状況をですね、町長

も分散してですね、やっていくということには間違いないでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この分散という部分についてうちは取り組んでおります。1つの旧町の業者にこだわらず、他の町村の業者から同じレベルの業者を入れるとか、そういう部分については徐々にでありますけども、今実行しています。そういうことでございます。

○議長（皆川 高司君） はい。森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今町長がおっしゃいました、分散して発注をして、今後もですね行きたいと。本当に貴重な税金を投入するわけですから、その辺はですね、業者の方も税金を納入されてます。だからやっぱり皆さん行き渡ることは無理でしょうが、その辺はですね、十分に考慮を入れてですね、公共工事の発注をしていただきたいと思いますがその辺の最後の見解をよろしくお願ひします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員のおっしゃる通りですね、できるだけどんどんこれを加速していくという考え方をお示ししたいと思います、はい。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい、次の質問に行きます。町長施政方針の関係でうたわれておった内容ですが、3月定例会において、町長を施政方針で打ち出されましたが、福智町への愛着心を養い、職員一人ひとりが何をすべきか、何ができるのか、もう一度原点に立ち返り、未来ある福智町を目指していきたいという職員をですね、募集するのですが、そこで町長にお聞きしますが、令和7年度職員採用何名ぐらい、それから時期はいつごろでしょうか。広報にですね、先週流されていましたが、再度お聞きします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。この町政の施政方針の中の職員採用の件に関しましては、担当課の方から具体的な数字等を報告させていただきます。

○議長（皆川 高司君） 総務課長長野課長。

○総務課長（長野 士郎君） 総務課の長野でございます、よろしくお願ひいたします。本年度4名程度を採用する予定であります、6月3日から公募を開始しております。広報誌やホームページで公募をしており、合格発表は8月下旬の見込みでございます。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今広報とかですね、インターネット等で発信をされてますが、その中でですね、インターネットの発信の状況を見ますと、全国350ヶ所で受験できるような状

況になってますが、福岡県内でも12ヶ所できるということなんで、全国多数も県内全域からですね、受験ができるというような状況なんですが。もう今回も同じような内容で試験採用を行うんでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今年も変わりません。同じように、はい。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 町長、職員はですね福智町の本当に顔です。その中で、福智町にとって必要なやっぱり人材というふうにですね考えます。今後防災とかですねそういった観点から、より近接な地域に住まわれる人を対象にですね、そういった選考もですね、あり得るんじゃないかなと。ということでまた次回の質問ありますんで、その辺で次の質問に行かせてもらいます。  
はい議長。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 次にいきます。2番目の質問ですが、職員の庁舎内研修ですが、内容と時期をですね教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（皆川 高司君） 総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） はい。職員研修で新規採用職員につきましては3日間の庁舎内研修と市町村研修場での5日間の研修を受講するようになっております。全職員を対象とした庁舎内研修につきましては、毎年実施をいたしております。内容は職員の直面する行政課題への対応などのテーマが多い状況で、昨年度は状況情報セキュリティに関する研修を実施しております。本年度はカスタマーハラスメントに対応する研修を予定しております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今言われましたカスタマーも必要でしょう。行政の課題についてもですね、必要とは思います。がしかし、根本的にですね、予算の組み立て方とか、予算作成編成、そしてどういった歳入のルートがあって、歳出ルートがあるのかというような職員自体のもう直接ですね、身近に感じるような研修を行う予定はないんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 総務課長長野さん。

○総務課長（長野 士郎君） はい。基本的な予算であったり、歳入歳出の研修につきましては新規採用職員を中心に実施はしておるところなんですねけれども、再度ですね、もっと深い財政業務の研修というものは必要かなというふうに考えております。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 私もOBなんですが、こういうことは本当に申しわけないんですが、本当に事業明細の作り方、作成の仕方、こういったものもですね、やっぱり1から教えていかないと、状況的には厳しいというふうには思います。予算を知らないことにも事業の遂行ができるということは当然です。その中で町民にいかにですね、そういった還元ができるかということをですね踏まえながら、予算を見ながらの状況をですね、町民サービスができるような体制づくりをやってもらいたいなというふうに思ってますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員の思いというのはうちの方としても、私としても受けとめております。やはり質のいい職員研修、そういう部分を実施していきたいというふうに考えてます。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 次の質問に行きます。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（2番 森野 和彦君） 今採用試験のことで言いましたが、再度また本当に昨年も言ったんですが、福智町独自の町民採用枠ということですね、ぜひこれは設けてもらいたいと。なぜかというと先ほども言ったんですけど、防災関係とかですね災害に対してですね、やっぱり庁舎に家から10分以内とか15分以内とかというところでですね、集中的に集合できるような職員の配置体制がですね、必要と思うんですよ。今から先、未曾有の災害も予想されます。その辺について町長のお考えをお聞きします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員のおっしゃるその防災に関する観点ということにすれば、やはりいち早く庁舎の方に出向くというのが原則であろうと思ってます。職員についても住居の関係なんかで遠方の職員等もいますけども、やはり職員の意識、それを願っております。早期にですね、災害時がこれは早く出ないといけないと、そういう場合になれば、普通の職員よりも早く出てくる、そういう意識を持ってもらうというのは。

○議長（皆川 高司君） 自分たちの職員の意識改革だというふうに思ってます。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今町長もそういうふうにおっしゃいましたが、やっぱりいかに必要であるかというのは本当に以前の災害を見ても十分にわかると思います。だからその点ですね、本当に必要かつ不可欠なんで、そういう福智町独自の採用枠を設けてもらいたいと思います。はい。いいです。

○議長（皆川 高司君） いい、はい森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい。森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 次の質問に行きます。次は拠点開発です、3番目の。日王の湯温泉付近は、多様な施設がありますが、このような施設を一元化して周囲に遊歩道を設置し、子どもから大人までが遊べるような多目的整備が求められます。隣接には筑豊緑地公園や、福智町周辺の方々も利用しているような施設もありますが、ぜひ複合施設もですね昨年の11月に完成しましたが、そういった内容が利用できるような拠点、一大拠点づくりを計画してはどうかということなんですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今金田地区のですねフクチファインドフィールド、これを整備いたしました。そのすぐ近くに温泉等がございます。しかしながらそれを周遊する通路とかそういう部分が今未整備になってます。今道はあるんですけども、きちんと整備されてないというのがあるので、そこを福智町の拠点の1つとして位置付けて、それが整備できるようにですね、今担当課とはもう話を行っております。以上でございます。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今言われたようにあそこの拠点、金田公園付近、日王の湯付近というのもですね、筑豊緑地が本当に近いんで、その辺は十分な内容で皆さんをですね、集客できるような状況にはなると思いますが、この神崎地区のみじやなくしてですね、やっぱり赤池のふくちのちの周辺、それとか上野焼の周辺、そして方城に行けば方城支所周辺、そして交流センター含めてですね、そういった中の拠点づくりということをですね、町長として今後どういうふうに考えているのかお聞きします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 福智町は合併3町が合併しておりますけども、やはりその旧町の中にですね、1つずつやはり拠点を作っていくべきだろうと。遠くに位置するところに出向いていくかっていうと、やはり足が鈍ります。やはりそれぞれの町の中に魅力ある施設を作っていくというのは基本的には考えております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今町長もおっしゃいましたが、魅力あるまちづくりを考えていこうということなんでしょうが、1つ赤池にある魚市場がありますよね。あの周辺にしても、道の駅じゃなくてもですね、周辺のあそこの場所に土日とかですね、イベントを開催できるようなキッチンカーを集めて、そこでイベントをするとかいうような内容も考えられます。だからもうその辺で集客をですね求めるということも1つの案じやないかとは思ってます。今後ですね、福智

町が発展するためにはやっぱり人を集めて、人に住んでもらわなければいけないということがメインだと思います。ぜひ今後もですね、福智町の発展のためよろしくお願ひいたします。これで私の一般質問を終了します。

○議長（皆川 高司君） はい。お疲れ様でした。次は尾崎さつき議員の一般質問を許可します。

はい。尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい。議長。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員どうぞ。

○議員（6番 尾崎さつき君） おはようございます。6番尾崎さつきです。本日も通告書に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは最初の質問であります。高校生まで医療費を無償化についての質問です。福智町の現在の子どもの医療費は中学校3年生まで、入院通院とも無償になっています。しかしそく高校生の子どもさんを持たれているお母さんたちより、高校生になると怪我も激しいので入院になることがある。高校生まで無償だと助かると切実な声をよく耳にいたします。現在福岡県内で高校生まで医療費を無償にしている自治体はどれくらいあるのかをお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この件に関しましては担当課よりご説明申し上げます。

○議長（皆川 高司君） はい。保険健康課中島課長。

○保険健康課長（中島貴美子君） はい。保険健康課の中島です。よろしくお願ひいたします。令和7年4月1日現在での県下の状況は、高校生までの入院及び通院に関する医療費を無償化にしている自治体は60市町村中13団体です。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） ありがとうございます。まだまだ多くはないですね。昨年減額調整措置というものが廃止になっています。この廃止になったことで、今後はもっと無償化が続くのではないかと思っております。ではお尋ねいたします。昨年減額調整措置が廃止されましたが、廃止される前の福智町の減額調整額はいくらだったのかお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 中島課長。

○保険健康課長（中島貴美子君） はい。令和6年度から18歳未満までの子どもの医療費助成に関する減額調整措置が廃止になりました。福智町における廃止前の令和5年度分子ども医療に対しての減額調整額は231万8,077円でございます。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） ありがとうございます。もう少し額があるかと思ってましたけども、ありがとうございます。また糸田町、香春町におきましても、高校生の医療費の無償化を今

年度より実施する予定であると聞いております。町長はこの無償化にする考え方をどのように思つていらっしゃるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 高校生の医療費の無償化につきましては、田川郡でも大任町、赤村等がございますけれども、糸田あたりもそれに追随するような感じで推移、今現在進んでおります。うちの方としては今年度予定しておりませんけども、やはりそれを追いかけるようにということじゃないんですけど早期にですね福智町においても、それを追随するような、そういう資金集めを資金繰りをですね考えていきたいというふうに考えます。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 町長より前向きな答弁をいただきました。本当にうれしく思います。どういうふうに資金を調達されるのかわかりませんけれども、なるべく早急にですね、検討いただければと思います。すべて無償化にしてとは言わないので、せめて入院通院だけはですね、していただければと思っております。将来を担う子どもたちが自治体の財政力に左右されることなく、必要な医療サービスを公平につなげることができるように、高校生までの医療費無償化を検討いただき本当にありがとうございます。はい。議長。

○議長（皆川 高司君） 尾崎委員。

○議員（6番 尾崎さつき君） それでは次の質問とさせていただきます。物価高騰対策についての質問です。この長引く物価高騰に加えて、お米の価格上昇で政府は備蓄米を支援する考えであります、その備蓄米もこの地方においては、手にできるかどうかわからない現状であると思います。そのため町民の皆様の生活に大きな影響を及ぼし、経済的に不安を抱えている方がかなりいると思います。この現状を町長はどのように認識されているのかお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 町民の皆様が直面するこの物価高騰による米の価格の上昇というのは、町民の皆様に非常に深刻な問題であると受けとめてはおりますけども、やはりこれをあおるのはマスコミじゃないかなと思います。物価高騰でやはり安価な米というのが助かりますけれども、人によっては価格は高くても、おいしい米を食べたいって人も少なからずいらっしゃいます。その中でこの価格競争をですねあおるような報道をされると、私どもはちょっと問題かなというふうには感じておりますので、やはりこれが安定するのを待っていくしかないというふうには考えております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） この米の価格がいつ安定するかわかりませんけれども、またその国は地方創生臨時交付金というものをしていただいているわけでありますが、その使い道について

てお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 担当課よりお知らせさせていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい。企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 企画振興課の木村でございます、よろしくお願ひいたします。

今年度の地方創生臨時交付金につきましては、学校給食費の無償化、それから運送事業者への補助、プレミアム商品券の発行などの施策に活用されております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 先ほど課長よりプレミアム商品券が出て参りましたけれども、これは1万円で1万2,000円分の商品が買えるものでありますよね。しかしあり得るのは、この商品券は本当に困っている人の支援になるんでしょうか。例えば1万円を出すだけでもきつい方もいらっしゃることを認識していただきたいと思います。次の質問させていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今後福智町としての物価高騰の対策として、町民の皆様に支援は今後あるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員が先ほどおっしゃいましたプレミアム商品券というのは経済対策の一環でございます。やはり町民の皆様を支えるという意味ではですね、この地方創生臨時交付金、この部分については有効に使わせていただきたい。一般財源の中で支援をしていきたいというふうには考えております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい。ではその支援というのはすぐにしていただけるんでしょうか、時間がかかるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この支援策というのはですね、やはり給食費の無償化、運送業者への補助とかいうふうに大々的に資金が流れていきます。その他の部分の資金でですね、これを運営するというような感じになっておりますけども、やはり使い道については、皆さんの中の方々の低所得者の人たちが多くいらっしゃいます。その方々にもよかったですと言われるような支援策をうちの方としては検討して実施していきたいというふうに思います。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） この物価高を町民の皆様が乗り越えていくように、町長の思い

切った支援を提供していただきたい、そのように思います。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） ありがとうございます。そういうふうにやっていきたいというふうに考えます。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） では最後の質問になります。こども議会の開催についてあります。国はこども真ん中社会の実現のため、こども家庭庁を作り、令和4年4月にこども基本法が成立しました。田川市郡では子育て支援の進んでいる福智町のこども計画書を拝見いたしました。その中にパブリックコメントの実施があり、一般の方より2件の貴重な意見を聞いたとありました。では質問です。この会議での意見は2件ということですが、もっと多くの意見を出しやすいように、中立の立場で参加者全員が発言しやすいように、環境を作るファシリテーターという進行役の専門スタッフの養成講座も行っているようありますので、職員研修の一環として取り入れてみてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） こども家庭庁がこの意見をサポートする人材育成に向けてということでこのこども意見ファシリテーター養成講座という、その部分について取り組んでいますけども、行政職員にとって子どもの分野にとどまらず、ファシリテーションは重要なスキルの1つであると思っております。市町村の研修会においてですね大野城で行われます市町村の職員研修所、この研修所においては階層別の研修内容にファシリテーションの向上というメニューがございます。うちの職員に対してもですね、積極的な受講を呼びかけておりまして、やはりこども意見とかいうことじやなく、全体的なファシリテーションのファシリテーターとして、職員の質を上げるという部分には取り組んで参ります。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） もうすでにですね取り組んでいらっしゃるということで、安心をいたしました。次の質問です。2番目になります。子どもたちの意見を聞く機会として、こども議会の開催についてもぜひ検討いただきたい、そのように思います。町長の見解をお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この件に関しましては担当課であります課長より報告させていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい。生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。生涯学習課澤井でございます。よろしくお願ひいたします

す。こども議会につきましては、過去に1度ですね、平成28年に福智町10周年を記念して子ども会育成連絡協議会の主催で行った経緯がございます。今後につきましても保育園等各団体より希望があればですね、事務局として全力でサポートして参りたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 私の記憶では約10年前に1度だけですね、開催された記憶がございます。ぜひ今回も10年経っておりますので、ぜひ前向きにですね検討いただいて、子どもたちの意見をしっかりと聞いていただきたいと思います。そして子どもの施策に関わるすべての皆様には、子どもたちの目線に立ち、子どもたちの声に耳を傾け、そして子どもたちに寄り添い、子どもたちのための施策を進めていっていただくことを心より願っております。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） こども議会を含めてですけども、私も中学校の方に出向いていって、1時間授業とて授業をさせていただいております。その中でまちづくりというテーマについて今中学校でも授業させていただいているところです。それがこども議会に繋がる取り組みじゃないかなというふうに感じておりますので、今後も私も積極的に子どもたちに投げかけていきたいという考えは持っております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 町長より中学校の方に出向いて授業を行っているというお話をお聞きいたしまして、すごく感激いたしましたので、それも今後とも続けていただきたいと思います。ありがとうございました。私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） 次は沼口富生議員の一般質問を許可します。沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） はい、議長。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 12番沼口富生です。一般質問の通告書に基づきまして質問をいたします。1点目は3月議会でも高津議員の方からも出されました。新聞紙上の情報しかわかりませんが、平成筑豊鉄道の今後の運営についての件でございます。その状況なり、今後の方針についてぜひお聞かせをいただきたいと思ってます。平成筑豊鉄道の今後の運営について、そういう情報からいきますと、このままの鉄道の運営は何かしら厳しいという状況のように聞こえます。バス転換とか、上下分離方式とか、そういうような内容での報道がなされておりますが、さらに最近では高校生へのアンケート調査なども報道されています。その協議状況を含めてお伺いをいたしたいと思ってます。最初に今のままの鉄道運営では財政的にも運営が厳しいということであると思いますが、その協議会が開催されたのは、財政的なもんだけで他に問題はなかったのかどうか最初にお伺いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今現在県主導でですね平成筑豊鉄道沿線地域公共交通会議、これを設置して協議しているところでございます。内容に関しましては非公表ではありますけども、報告できる部分について、うちの担当課長より報告させていただきます。

○議長（皆川 高司君） 企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 現在先ほど町長も申しました通り、県主導で平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会を設置し、協議が進んでいるところでございます。すでに3回の協議が行われておりますが、この中には行政や輸送業者及び有識者も検討委員の中に入っております、その内で検討が進められているところです。現在鉄道維持、上下分離方式による鉄道維持やBRT、バスへの転換などの検討が行われておりますし、令和7年度末に方針を決定する予定となっております。先ほどアンケート調査のお話もありましたが、最新の平成筑豊鉄道の利用状況の調査や利用者の約4割を占める県立中学、高校生のアンケートも今月に実施されることになっておりまして、その分析結果も踏まえ、協議を進めていくようになっております。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 今の状況は報告されました。7年度末にその結果を出すというような状況のようですが、もしバス転換にするとなるとですね各自治体の連携があります。さらに今それぞれの町村でバス運営をされておりますし、そのようなところがどうなるのか。また、バスにしても、鉄道にしてもですが、運営基盤の整備というものがやはり大事になりますし、バスの場合は特に道路の整備などが問題として出てきます。さらに運転手の確保今難しい状況ですので、そういう内容が出てきますが、そのような多くの問題についてですねその協議会の中で考えておられるのかどうか。バスの転換方法は具体的にどう考えられているのか協議がされておれば、他お伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい。企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 今沼口議員がおっしゃられた通りですね、各ルート案にそれぞれ課題が多くあります。そういうものもすべてテーブルの上に乗せて協議を進めていくということになっております。ですのでバスであるならば、運行業者も含めてということになります。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 中身についても、バスの運営だったらどうなるという具体的なここまで協議をされてるということでおいいですかね。はい。では次の質問いいですか。

○議長（皆川 高司君） はいどうぞ。

○議員（12番 沼口 富生君） これがまたバス運営ではなくて、今上下分離方式というのが出されております。これは現在のままでも上下分離方式でも、自治体の負担というのは多くなるこ

とはもう間違いないと思いますが、その際ですねもうこれバス運営もそうなんですけれども、国、県などの助成金、今の県が中心となって協議会が開催をされているということありますので当然そこに何らかの形の助成があるというふうに思います、国、県の助成等についてはどうなつてのかわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 上下分離式を導入した場合ですね、国の社会資本整備総合交付金事業の方の補助金が期待できるようになっております。事業実施に要する費用の2分の1から3分の1程度の補助が見込まれております。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 今国と県の助成があるということでいいんですかね。その状況がわかりましたら後で項目書いたやつをメモでいただきたいと思いますがよろしいですか。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 協議会の中でもそれぞれ補助金、国や県の補助金がどういったものが使えるかということも踏まえて協議がなされますので、方向性が決まりましたらそういう補助金の内容についてもご報告できるかと思います。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 先ほども言いましたように、今新聞紙上では高校生などへのアンケート調査が触れられておりました。このアンケート調査の結果をどう対応するのかということと合わせて、これは方向性だけではなくて一般の町民の方も含めてアンケートを、利用者が中心ですけどもアンケート調査をする状況なのか、その内容をですね聞きたいということと、もしこのアンケート調査の中で、多くのアンケートの中心が現在の運営がいいということであれば、そのようになっていくのかどうなのかお伺いしたいんですが。

○議長（皆川 高司君） はい。企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） はい。現在の県立中学校、高校生への平成筑豊鉄道の沿線にある高校と中学校、県立の中学校高校生の全校生徒のアンケートを実施することになっております。これにつきましては、詳細な学生の平成筑豊鉄道の利用状況を把握することを目的にし、それを分析した上で今後の協議に活用することとなっております。また、実際に平成筑豊鉄道に乗られている方の車内でのアンケート調査や、どこから乗ってどこに降りるのかというような調査も並行して行われるようになっております。そういうたすべてのアンケート調査等をですね分析した上で、現在の平成筑豊鉄道の利用状況についてさらに詳しく判断した上の協議というふうになるかと思います。

○議長（皆川 高司君） はい。沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 結論がよくわからないんですけども、アンケート調査はどれだけ重要視されているのかということを明確にどうなのかということを。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 先ほど言いましたように高校生、中学生の利用が今平成筑豊鉄道の4割を占めておりますので、ここ的学生の声というのの大変重要なものになってくるのではないかと思われます。さらに言えば県立高校に通ってる学生が大変多いということもありますので、県の教育長の高等学校部局のところの代表者の方も入られて、今後の県立高校の運営というところも踏まえた上で検討がなされるというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 今聞くところによると高校生中学生私立高校の高校ぐらいのアンケートをやるということで理解はいいですかね。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 中高生のアンケートは県立高校に限ります。一般の方へのアンケートは、実際に平成筑豊鉄道を利用されている方へのアンケートになります。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） で利用者にもアンケート調査を行うということで理解ですかね。1点目の最後になりますが、今それぞれの自治体がですね抱えている状況というのは、平筑に関してはいろいろあると思うんです。この平筑と鉄道に対して全体の雰囲気がどうなってるのかということと、福智町はどういう対応していくのかということが明確であれば、町長の方から答弁をお願いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この平成筑豊鉄道のあり方、これに関しましては温度差がかなりございます。その中にあって鉄道支持をしているのは、福智町となっております。これは高校生とか通勤者の時間が読める、バスを利用となるとですね、やはり時間が読めない交通渋滞による時間が読めないというデメリットがございますので、やはり私としてはこの時間の読める鉄道で存続したいという考えを訴えております。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 何らかの形で鉄道のまま運営したいということでいいんですね。それでよろしくお願いをいたします。はい議長。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 次に2点目に移らせていただきます。すいませんね目がですね。今道路、住宅、水路、公園、町周りの環境整備についてお伺いをいたします。これは地域の方の

指摘もありますが、もちろん全体のことを見てるということはあまりないんですけれども、旧赤池地域を中心として質問をさせていただきます。例えば赤池交番の横の飛車籠水路といいますか、水路の状況、町道、公園、で解体できてない町営住宅などあります。これはもちろん個人のですね権利の問題も出でますので、そう簡単になるかどうかっていうのはわかりませんが、今私が見る限り町周りの環境というのは決していいとは言えないという状況だと思っております。福智町は来年合併20年を迎えます。総合体育館の建設もその契機にしながら今から交流人口や移住・定住を促進を図っていくというのは、町長は常々言っておることであります。例えば福智町に他地区から入って目に入る景観がですねそれを考えるとやっぱりこの町周りの環境というのは大事だと私は思っております。これは大変な作業になると思うんですけども、さらに財政も必要となります。その対応について、今これは交番の横の飛車籠水路を含めた水路の整備整理、町道の管理、公園の管理、解体できてない町営住宅などがあると思います。それぞれの対応をですね、お聞きしたいと思っております。最初に町長の方からですね、大まかな部分で対応していただきまして、各課からもしありましたら、例えば計画的にやってるとか、ここはこうしてるというような特徴的なことがありましたら、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この旧町からある物件の管理、この部分についてはそれぞれ担当課がございますので内容については担当課の方より説明させていただきますけども、やはり負の財産になっているところがあるんじやないかというのは私も拝見しております。その分については積極的に団地の解体とか、それと先ほどおっしゃいました飛車籠水路の横のこの樹木については景観がすごく悪くなっています。私も見に行ってこれは早期にやらないといけないということがございます。この部分について段階的にですね、一気に全部できませんので段階的にやらせていただきたい。やはり町のイメージアップのためにも、この景観として残る負の遺産については早々に解決していきたいというふうに考えております。詳細につきましては、それぞれの担当課の方よりご説明させていただきます。

○議長（皆川 高司君） 建設課仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） はい、それではお答えします。道路、水路、公園につきましては定期的に草刈等を行い、環境整備を行っていますが、一部対応漏れが生じているところもあります。地元区長をはじめ、住民の方からの通報がありましたら確認し、適切な維持管理に努めて参ります。また先ほど町長が答弁しましたが、赤池交番横の水路につきましては、伐採規模も大きくて、来年度ですね予算措置を行ってですね、計画的に伐採を行って参ります。町営住宅の件につきましては、住宅課より答弁いたします。

○住宅課長（前川 司君） 議長。

○議長（皆川 高司君） はい。住宅課前川課長。

○住宅課長（前川 司君） 住宅課前川でございます。町営住宅の件に関して回答いたします。

まず令和6年度に解体を実施した町営住宅は、赤池地区にあります高尾団地1棟でございます。この団地は昭和44年から45年に建てられた平屋建ての長屋で老朽化も進んでおり、長屋1棟全体が空き室になったことから、解体を実施したものであります。今年度についても別棟ですね、解体を予定をしております。なお財政状況を踏まえながらの対応が前提となります。他の入居停止中の団地についても、空き室の状況また財政状況を考慮し、適切なタイミングで解体を進めて参ります。

○議員（12番 沼口 富生君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい。沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 町道なり私道を管理するのは大変だと思うんですけれども、その場しのぎと言ったら問題があるかと思いますが、指摘があったところからやっているということですか。計画的にやってるということではない。例えばこれは自分の家の前が県道などで、県の方にいろいろ問い合わせますと、いや計画的にやってるんでその時にならやりますという答弁、回答が返ってくる。だから、町としてもやっぱりその計画的にいつごろにこうやるというような話をしておくと、町民の方も安心するんじゃないかなというふうに思ってますので、検討していただきたいと思ってます。町住の関係については計画的に解体をするということになってると思いますが、いや余りにもまだ見たらわかるようにですね、環境的にはよくないと感じてますので、そこら辺についても何らかの対応をとっていただきたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） はい。沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 次はこれは同じく空き家でも空き家バンクに登録されていない、管理者がいないというですね、住宅がたくさんあると思います。今全国で900万件とか、テレビで報道されておりましたが、ただ管理されてない物件に対するですね対応は、これはもう他地域も多分進んでないことだと思いますが、その問題がどのくらい進んでるのかということと、もちろん権利の問題もありますから、勝手に壊すとかいうことはできないと思うんですけれども、多くの町民の方が困っていると。従ってその進捗状況、前回もずっと私も質問してきましたので進捗状況、何か進んでいるところがありましたら報告をお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい。住宅課前川課長。

○住宅課長（前川 司君） 現在空き家バンクへの登録を通じて管理が行われている物件につきましては、一定の整理が進んでいるところでございますが、管理されていない物件の対応につきましては、様々な課題が伴う状況にございます。しかしながら、近隣住民の方から苦情、また通報が寄せられた場合には、所有者に対し空き家の適切な管理について、電話連絡、また文書の送

付を行って対応をしておるところでございます。また空き家の解消に向けた取り組みといたしまして、固定資産税納税通知書に空き家バンク制度や、空き家解体片付け奨励金及び福岡県が委託しております、空き家活用サポートセンター「イエカツ」っていう名称になるんですけども、その案内チラシを同封いたしまして周知を図っております。これによりまして所有者への情報提供を強化いたしまして、適切な管理や活用を促進して参ります。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 実を言いますと自分の家の前にもですね、全くその管理がされてない空き家がありまして、台風のときなんかはですね、いろいろなものが飛んできたりして、大変迷惑を私のとこだけじゃなくて、かけられているというのがあります。これ他市町村の議員の方にも聞いたんですけども、どこもそれは困ってるということなんですねけれども、一番問題は権利の状況がどうなるのかということです。従って権利の状態で解決するには法律を変えないと多分駄目だと思いますので、なぜこれがどこの町村も市町村が困ってるのに、お互い協力して共同でそういう要請をすると、そういうようなことはされておるかどうかをお伺いします。

○議長（皆川 高司君） 前川課長。

○住宅課長（前川 司君） ご質問の県や国に対しての要望等についてはですね、直接意見発信ができるようなところがですねあまりなく、十分にできないという状況でございます。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） ちょっとよくわからなかつたんですけども、そういうのもですね各市町村、多分おそらく他町村も同じ状況だと思います。従ってこれは法務局の問題とか法的な問題になると思うんで、そこなりに共同で要請をしていく、これが進まないというのはね、どうしてももう頭の中に残ってしまうがないんですけども。全国に900万件もあって、そのうちすべてが管理されてないということじゃないと思いますけども、やっぱり何らかの対応をしていかないといけないと。これは別の問題になりますけども、土地の登記の問題もそうなんですね。そういう内容をですね共同でぜひ要望していただきたいと。これは検討していただきたいと思っております。議長いいですか。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） 3点目の質問に入ります。今の総合体育館が来年度ででき上がるということで、これは町のスポーツの振興と町のにぎわい活力を生み出すということで町長いつも言われております。具体的なですね、そこで総合体育館の具体的な利用方法。それが今すぐ出てるかどうかはわかりませんが、ぜひお知らせをいただきたいと。先ほど言いましたように、3町合併から20年を経ております。人口は約6,000人ぐらいは減少しているというふうに思いますが、地方創生の拠点としてそういうものを建てるということはいいことと、それを契

機しなければならないということだと思っております。従ってプロのバスケットボール、バレーボールの拠点にするということはわかります。その他に具体的な内容、どんなことを取り組んでいくのかということが上に浮かんできませんので、もし考えがあればお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。総合体育館の具体的な利用方法ということでございます。現在体育館を利用させていただいている各団体の定期利用や町内保育園の運動会、またトレーニングジムやウォーキングコースを利用させていただくなど、町民の皆様の健康増進が一番の目的となります。加えまして学生スポーツの各種大会、プロスポーツチームの公式戦やエキシビジョン、コンサートや催し物など集客のできるイベントを誘致して参りたいというふうに考えております。また大規模災害発生時には、基幹避難所としても活用していく考えでございます。以上でございます。

○議長（皆川 高司君） 沼口議員。

○議員（12番 沼口 富生君） まだ概略は決まってるけども、詳細は決まっていないというか、決まらないですよね、出来上がってないんだからですね。それはわかりましたが、最初に私言いたかったのは、その大きな体育館を作って、町民の方が本当に利用しやすくなるのかどうなのか、そのことが大事だろうということをですね訴えたかったわけで、今先ほど澤井課長の方から先に言われましたので、ぜひ町民の方も利用しスポーツ振興に関わっていける、そのような体育館にしていただきたいと考えております。これで私の質問を終わります。

○議長（皆川 高司君） はい。ここで10時15分まで暫時休憩します。

午前10時06分休憩

午前10時15分再開

○議長（皆川 高司君） 休憩前に引き続き再開します。次は高津鶴己議員の一般質問を許可します。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。13番、高津鶴己です。いつものように4項目、4つのテーマにわたって一般質問したいと思います。まず1点目、戸籍の氏名に振り仮名付与についてお尋ねします。令和7年5月26日から実施されました戸籍法改正で氏名に振り仮名付与が義務づけられております。小学校中学校の入学式、卒業式に議員として参加しておりますが、その名簿を見てみても、振り仮名がないと読めない名前が非常に多くなっております。女性の名前は昔

は子というのが付くのが当たり前でしたけども、最近の名簿を見ても子が付くっていうのは最近でも1件あったかなかったかという状況で、キラキラネームが多くなっておるんではないかと思います。この戸籍法改正前にも住民票だとか各種届け出にも振り仮名をつけていた例があったかと思いますけれども、今回の戸籍法改正の趣旨、これはどうしてなのかちょっと詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 住民課若林です、よろしくお願ひします。今回の法改正であります  
が、令和7年5月26日の改正戸籍法施行につきましては、氏名の振り仮名につきましては、  
戸籍に記載されていませんでしたので、住民票に今つけられていた振り仮名につきましては、法  
令上の規定ではありませんので、便宜上付けられたものであります。今回の法改正の趣旨であ  
りますが、戸籍に氏名の振り仮名が記載されるということで、メリット3点ありますが、本人の  
確認情報としての利用。次に行政サービスのデジタル化促進。それと最後に各種規制の脱法行為  
の防止等の効果が期待されているものであります。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。世の中デジタル化が進んでおるということで、いろんな  
ところでも振り仮名カタカナいろいろつけておるかと思います。福智町に本籍を置く人に対して、  
はがきによる確認ということのようでありますけれども、これはいつ発送するのか。5月26日、  
もう6月10日でありますんで、そろそろ着くかなと期待しておるんですけども。いつ発送する  
のか、また戸籍筆頭者だけに送るのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 今現在準備中でありますが、圧着式のはがきで記載する予定の振り  
仮名を通知いたします。はがきができましたら戸籍筆頭者宛に7月の中旬から下旬にかけて発送  
の予定となってます。同世帯に5名以上の方がいる場合は2通に分かれて通知が届くと思います。  
基準日を5月26日として作成しました時点で、福智町の本籍人口数であります2万6,050人。  
通知の数であります、1万4,771通となっています。現在今通知に向けて精査、確認等を行っております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 7月中下旬ということでちょっと私が思ったよりも遅い時期に  
なるなど感じております。本籍地については今、聞いてなかつたけど先に出ましたので2万

6,050人ということで、住民票のある方よりも5,000人多いんじゃないかなと思っております。3点目ですけども、振り仮名の異なる読み方、振り仮名で異なる読み方の場合には、いつまでにどういう方法を取ればいいのか。黙っておったんではそのままっていうことなんで、やっぱり異なっておれば当然アクションを打たなければいけないかなと思いますけども、どういう方法をとればいいのか教えてください。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 先ほどのはがきの通知が届きましたら、氏名の振り仮名に誤りがないか確認いただきまして、誤りがなければ届け出の必要はございません。誤りがあればですね3つの申請方法がありますが、まず1点目でマイナポータルでの届け出、それと2点目最寄の市町村窓口で届け出、3点目郵送により福智町に届け出の3つの方法で、来年の令和8年5月25日までに届け出をしていただくこととなります。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 3つの方法があるということで、何らかのアクションを打って訂正というのか、今までにある住民票なりの訂正をするということになるということですけども、意思表示がなくてわざとはないと思いますけど、ない場合にはこの振り仮名はいつ確定するのか、意思表示がなければ多分来年の5月何日かなと思うんですけど、その辺ちょっと確認お願ひします。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 意思表示がない方につきましては、令和8年の5月25日までに届け出がなかった場合につきましては、通知した氏名の振り仮名がそのまま戸籍に記載されることとなります。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 令和8年5月に確定ということであります次への質問ですが、選択的夫婦別姓、法務省では別氏、別氏制度というそうでありますけども、これが国会でまだ法案にはなっていないかと思いますけれども、論議されておりますが、これでもし国会で決定された場合に、戸籍や住民票上の表記、選択的夫婦別姓、別氏を主張される方はどういう表示になるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） この選択的夫婦別姓制度でありますが、現在民法改正案などについて審議がされているところです。今後ですねこの選択的夫婦別姓制度が導入された場合は、以前の民事行政審議会の答申によりますと、別氏の夫婦及び同氏の夫婦いずれについても、同一の戸籍に在籍するものとされています。住民票の氏名等の表記につきましても、戸籍の氏名等をもと

に記載されるようになることだろうと思います。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） そうすると認められた場合には、私高津ですけども相手方が高津を名乗らないとした場合に、配偶者ですね、その配偶者の名前を残して住民票なり戸籍には載せるということなのか、括弧書きなのか、何か今はどうも括弧書きで通用しとるようと思いますけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） はっきりわかりませんが、どうなるか状況を見てからお伝えしたいと思います。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 次の質間に移ります。子どもたちの健やかな成長を目指してということで、令和7年3月発行の福智町こども計画という冊子を送っていただきました。この冊子については、基礎数値データ等も入っており、よくできたものだと私は思っており、評価しております。これをどのように活用していくのかがこれから課題であると考えます。私達我々団塊の世代でありますけれども、出生者が260万人おったということで、今は80万を切り、令和6年は70万割って、68万6,061人という出生者であります。福智町の0歳児、令和6年88人ということでありますけれども、推計では他のところにもあったんですけど増加しておるところで、例えば令和6年88名、7年102名、8年100名っていうことで、令和11年96名ということで、9.1%の増ということになっておるんですけども、これはどういう根拠でこういう、0歳児が出生者が増えるという推計になっておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この件に関しましては、こども課の課長の方より説明させていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい。子ども課小松課長。

○こども課長（小松 卓美君） こども課の小松です、よろしくお願ひいたします。福智町こども計画における令和7年度以降の0歳児の人口推計の出し方について説明いたします。本計画の将来人口の推計はコーホート変化率法という手法を採用しております。多くの自治体で人口推計を出すときの方法なんですが、一定期間内に出生した集団のある期間の人口変化、人口動態率等をとらえることで、将来の人口を推計する方法です。求めたい年度の0歳児につきましては昨年度出生していません。その関係上人口動態率が出ませんので、この場合は15歳以上の5歳刻みの女性グループを1単位とし、1単位ごとの女子人口数及び推計出生率をもとに3か年分の平均値

より変化率を定めます。当町でも出生率は減少傾向ではあるんですが、令和3年度からの3か年については横ばいでありました。3か年平均が直近値より高くなつたということもありまして、今回の0歳児の人口推計値は計画で示している数値となつております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 15歳以上の女子になるところで推計したと。いわゆる結婚出産ということで子どもが増えるというふうに見込んだということで、私はてっきりある程度期待いいますが、希望というのか、その辺でエイヤーでやったのかなというふうに考えてたんですけども、それなりの根拠があるということで安心しました。出生者が増えるということは、私は福智町にとって望ましいことではないかと思います。2番目3番目については、これは厚生常任委員会で質問したので割愛したいと思いますが、ぜひこういった予測が外れることのないようにお願いをしたいというのと、引き続き4年生、5年生、6年生についても希望する生徒については、児童については、学童クラブの利用ができるようにですね、引き続きぜひお願いをしたいと思います。4番目の質問です。日の山クラブ等のフリースクールの利用者は現在何名おられるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。学校教育課長、田中さん。

○学校教育課長（田中 智和君） 学校教育課の田中でございます。よろしくお願ひいたします。フリースクール等すべてのですねフリースクール等の利用者につきましては、現時点では7名となっております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 不登校等でいろんな事情で学校に行けない児童生徒について、こういったフリースクールでの学校で、学校の単位といいますか、卒業資格を得るようにするということは私は必要だと思います。ぜひ不登校なくす、少なくすることは希望でありますけども、どうしても学校に行けない子ども、やはりこれからも増えるというか、減ることはないと思います。そういう点で、ぜひこういったところの利用は認めていただきたいというふうに思います。5番目のSTEAM教育というのは、福智町こども計画でうたつておりましたけども、この科学、技術、工学、芸術、数学の頭文字ということありますけれども、この辺のSTEAM教育というのをちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（皆川 高司君） 学校教育課長田中課長どうぞ。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。STEAM教育、スティーム教育というふうに呼んでおります。科学、技術、工学、芸術、数学の分野を総合的に学ぶ教育ということです。各教科での

すね専門性を超えた広い視野での学びが促されるため、子どもたちが自由に発言し、自分の考えを表現できる環境が求められています。福智町ではですね、プログラミング教育、体験的な学習を通してプレゼンテーションなどをまとめた内容を発表していくなど、文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立った学習を進めているところです。以上です。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） プログラミングなりプレゼンテーション能力を高めるということでありますけれども、具体的にどういった、何年生を対象にだとか、どういったことをやっておられるのか、もう一度答弁お願いします。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。まずですね、中学生につきましては科学的な思考とか自然観察、生態系の理解。とかですね、いろんな自然のスケッチ、芸術的な部分とか、それとか数学的には調理や活動計画での計算の分析とかいうような形で各教科横断する形で学習を行っております。小学校につきましては、やっぱり体験的な学習が多くですね、プログラミング教育などのシステムの支援等での学習、それと総合的な学習の中でですね、体験的な学習、例えば一部の学校では田植え等の学習をしながらの体験的な学習で発表を行うとかいう形の授業を行っております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 私どもが子どもの時代の教育と随分変わってきてるなと感じております。世界に遅れないようにですね、やっぱりこれからの中の教育というのを大切なものだと感じております。結婚年齢というのは男女とも18歳ということで法改正されておりますけれども、昔は女性が16歳ということだったと思いますけれども、この性教育というのは小学校、中学校のいつの時期にどのように教えているのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。学校教育課田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。性教育についてのご質問です。小学校の中學年では、健康な体、思春期にあらわれる変化、小学校の高學年では性と健康、男女の体の違いなどを保健や学級活動で学習しております。中学校では保健体育で体の発育・発達、生殖機能の成熟、性感染症とその予防、エイズなどの学習を行っております。また性教育講演会などを実施する中で、デートDVとかパーソナルスペースとかそういう形で男女間の性教育についての学習を行っております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） やっぱり小学生から教えておるということで安心しましたし、特に中学生になると、性が発達して大人に近づくということだと思いますんで、十分な性教育を

行っていただきたいというふうに思います。間違っても以前中学生で子どもを出産したという例も過去あったようにも思いますんで、そういったところでの性教育というのは非常に重要だと私は考えております。7番目の質問ですが、放課後小学校の体育館運動場の使用というのは、自由に使うことが許されているのかどうなのかお尋ねしたいと思います。特に学童クラブ、放課後学童クラブに行けない子どもたちが自由に遊べる場所がないというふうに感じます。昔は山、川、ため池等で勝手に遊んでおったというのは、私たちの子どもの時代でありますけども、今はそれは危険ということで許されない行為になっております。そういう点で、各学校での体育館運動場の使用というのはどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。放課後の学校の開放についてです。小学校では学校に在籍する児童については、下校の時間を過ぎても遅くならない限りグラウンドなどで遊ぶことは許可を行っております。その他ですねグラウンドや体育館の開放につきましては、使用料等がかかる場合もありますが、学校教育上支障のない範囲で、地域住民のスポーツや社会教育の場として使用できる団体を定め、学校施設の開放を行っているところです。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ぜひ厳しくせずにですね、自由に使えるようにお願いをしたいと思います。次の質問ですけども、中学校のクラブ活動の加入率。各学校ごとに過去の増減はどうなのかも含めて答弁をお願いします。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） まずですね令和7年度部活動の加入率を報告いたします。方城中学校では179名に対して121名。割合といたしましては67.6%。赤池中学校につきましては全生徒209名に対して116名。割合といたしましては55.5%。金田義務教育学校につきましては全生徒185名に対して93名。割合といたしましては50.3%。若干ではありますが全体で573名に対して330名の加入で、割合としては57.6%となっております。昨年から見ますと若干減っております。減ってます。はい。過去2年間のですね、全体的な割合といたしましては令和6年につきましては60.1%、令和5年度につきましては58.8%となっており、全体的には59%前後で推移しているところです。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 令和7年増えておると期待しておりましたけども、残念ながら減っておるということあります。私は中学校のクラブ活動というのは、参加は任意でありますけども、ぜひ人格育成のためにには、クラブ活動をやるべきであるというふうに考えております。

ぜひこれからも学校に対してそういう働きかけをお願いしたいと思います。図書室の使用、そして保健室の利用というのは広く認めておるのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 保健室のですね使用につきましては、小学校では午前中の2時間目と3時間目の間の中休み、あと昼休み、あと一部のですね国語の授業や学級活動で使用をしております。中学校につきましては、休み時間や放課後的一部で利用をしているところです。保健室の利用につきましては、体調不良の児童生徒や相談業務、カウンセリングや不登校対応、行き渋りのある児童生徒などの該当する子どものみの利用と定めております。学校では保健室の経営案を作成し、運営を行っているところです。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 図書室というのもやっぱり、場合によっては児童生徒の避難場所じゃないけども、どうしても友達との転轍等々で避難する場合もあろうかと思いますし、或いは保健室といった場合には、どうしても体調不良なり相談したいということで、保健室頼りにするということがあろうかと思います。そういう点で広く認めて欲しいと思います。最後に教育長にお尋ねします。図書館ふくらのち、ワイワイワ広場等利用できる児童生徒はいいんですけども、利用が困難な人については学校が安全な場所になるというふうに思います。そういう点で学校、体育館、運動場を広く利用させていただきたいと思いますし、これからクラブ活動の地域移行というのが叫ばれております。地域の力を借りる工夫が必要だというふうに考えておりますけれども、教育長のお考えはどうでしょうか。

○教育長（朝部 英晴君） はい議長。

○議長（皆川 高司君） はい。朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 教育長の朝部でございます。よろしくお願ひいたします。高津議員からの質問で地域の力を借りるというような形で今進めております。国もですね地域とともにある学校づくりというような形で進んでおります。一応福智町としましたら、学校教育の中にですね地域学校協働本部というような形で設けております。また生涯学習課の中で、地域学校協働活動というような形で位置付けて2つの課がですね、同時にやって人員もですね委嘱状を渡して、一応メンバー構成はできて現在そういう形で進めさせていただいております。また協同活動といいますのは、学校が必要とする地元の方たちとの協力というような形で、まずは運動場とかの整備活動、また登下校のですね見守り活動等の力を今借りていくようにしております。また今後はですね部活動の地域移行というような形になりますので、こういう形もですね今後協議しながら進捗を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ぜひ地域との共存といいますか協働ということをこれからどうし  
どし進めていただきたいというふうに思います。次の質問に移ります。

○議長（皆川 高司君） はいどうぞ。

○議員（13番 高津 鶴己君） 孤立死2万人ということあります。内閣府は孤立死、自宅で  
誰にも看取られず、死亡した独り暮らしの方で死後8日以上経過して発見された人を孤立死とい  
うようありますけれども、これが2024年2万1,856人と自殺も含むということであり  
ましたけども、死後4日以上の方は3万1,000人を超えたということあります。人生  
100年時代でこういった望まない孤立死を回避する仕組みというのが必要だと思います。ちな  
みに交通事故が1番多かったのは1970年、1万6,765人ということでこれは過去最悪で  
あったと。ちなみに昨年は交通事故で亡くなった人は2,663人ということあります。孤立死  
がいかに多いかということがわかるかと思います。福智町で2024年に孤立死が何名おられた  
かお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。福祉課藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 福祉課藤村です。孤立死の件数につきましては把握はできておりま  
せん。または死亡届が遅れた理由等につきましてもですねそれが孤立死であったのか、またその  
他の原因、事件事故等であったのかは不明であるため、件数を把握することはできていない状況  
です。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 福智町では把握できてないと。しかし、国では推計で2万  
1,856人という数字が出ておるということは、それなりに各自治体から報告は上がっての數  
字ではないかと思います。どうしても福智町ではつきりさせないんであるとしても、2万人であ  
るならば4人か5人かいたんではないかなと私は思っております。8日以上経過して発見される  
というのは、その間誰もわからなかつたというのは人間の尊厳にとって大きな問題であると私は  
思います。独り暮らしの方全体で何名おられるか、まずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） どなた。はい、福祉課藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 申し訳ありません、独り暮らしの資料がありませんので後程提示し  
たいと思います。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 独り暮らしの方は確か前々回だったかの数字では、4,000人  
近くおったんではないかなと思いましたけども、その中で配食サービスを利用しておる方ってい  
うのは把握しておられますか。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 令和7年4月末時点でお答えいたします。4月末時点で利用者は101名となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 101名の方が食事を作るのがちょっと困難で配食サービスを利用しておりますということありますけれども、歌手の橋幸夫も認知症であるということが公表されております。独り暮らしの方で認知症を疑われる場合、どういう措置をとるのか、福智町ではどういう措置をとっておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 認知症が疑われる場合、早期の発見とサポート体制の構築が必要となります。まずは専門医の診察を受けていただき診察の結果、認知症との診断結果が出た場合は地域包括支援センター等につなげ、まずその方の生活状況や家族構成等のサポート体制の確認をしながら、必要なサービス、介護保険の申請等につなげることとなります。また認知症の結果が出なかった場合でも、高齢者の方ご本人やご家族などに心配事などがある場合は、包括支援センター内に設置しております在宅高齢者相談支援係などに相談していただき、また必要な機関等につなげていきたいと考えております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 独り暮らしで認知症になった場合にはやっぱりしかるべき措置、場合によっては入院或いは施設への入居を進めるということが必要ではないかと思います。民生委員、地域評価包括支援センター等の見守り活動について、現状はどうなっておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。福祉課藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 令和6年度の実績でお答えさせていただきます。民生委員の活動報告として独り暮らしの高齢者の見守り等の件数は、延べ件数としまして1,583件の活動報告が上がってきております。また地域包括支援センターの見守りや相談等の活動の件数につきましては、延べ件数として3,351件となっております。先ほど申しました在宅高齢者相談支援係も相談見守りを行っているんですが、その人数は1,832人で延べ人数として3,391人となっております。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 隣近所の目、或いは日常の挨拶等ですね、孤立死というのは私は防げるんではないかと思います。これを強化する方策というのは今現在ないのか、或いはこういうことをいやすでにやっておるのかどうなのか、あれば教えてください。

○議長（皆川 高司君） 福祉課藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 福祉の面から申しますと外部との繋がりができる交流にも繋がる介護予防ですね、の運動教室への参加促進や、見守りネットワーク協定事業所というものがあるんですが、そういう事業所等にもご協力をいただきながらの見守り、またそういう外部からの働きかけを進めていければと思っております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） やっぱり孤立死を防ぐためには、行政区長というのが私は1つのメインというか、大事なところになるんではないかと思います。独り暮らしの方を見守る、地域で見守るのは行政区長手当をですね増額してでもそういうところをやっていただくということは必要ではないかと思いますけれども、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） その責任を行政区長に押し付けるのはどうかなというふうには思っておりますけども、隣近所浦田町長時代に向こう三軒両隣ということで、事業をいろいろやってました。そういう声掛けというのはやはり隣近所で声をかけるのが1番かなというふうに自分は感じております。

○議長（皆川 高司君） はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 手当の増額については難色を示しましたけれども、向こう三軒両隣という精神ですね。これはやっぱり今でも忘れてはならないことだというふうに思います。そういう点で孤立死を防ぐ方策というのをぜひ町長はじめ担当課を含めてなくしていくよう努力していただきたいというふうに思います。次の質問に移ります。福智町の外国人の増加についてであります。昨今自動車利用の外国人を、ごめんなさい昨今自転車利用ですね、自転車に乗って特にトライアルへの買い物が多いんじゃないかなと思いますけど、外国人を多く見かけるようになりました。福智町の外国人、直近5年間の外国人の推移というのを教えてください。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 福智町における外国人の住民の数ですが、直近5年間であります、令和2年度末で171人、令和3年度末で144人、令和4年度末で192人、令和5年度末で230人、令和6年度末で281人となってます。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 1番少ないのは144人が281人ということで倍増しておるということであります、国別の状況というのは東南アジアが多いかと思いますけれども、どう

いったところが多いのかちょっと教えてください。

○議長（皆川 高司君） はい。若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 令和6年度末時点ですが、国別状況でよろしいですか。国別状況につきましてはインドネシアが73名。ベトナムが61名、ミャンマーが41名、フィリピンが38人、中国が31名、その他37名となってます。

○議長（皆川 高司君） はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） インドネシア、ベトナム、ミャンマー、フィリピンということではありますけれども、年齢として10代20代30代、若い人が多いんではないかと想像しておりますけども年代別にはどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 年齢別でありますが0歳から19歳が15人、20歳から29歳が151人、30歳から44歳が66人、45から59歳が29人、60歳以上が20人となっています。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 20代、30代が多いということで、働き手だと思います。こういった方の就業先というのは、福智町として掌握されているのかどうなのか、住民税で前年度実績でのものはわかると思いますけども、就業先というのはわかつておるのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。税務課森野課長。

○出納室長兼税務課長（森野 道正君） 税務課森野でございます。就業先でございますが、賦課期日である1月1日現在福智町に住民票がある方に関しましては、勤務先の方からですね給与支払報告書が町の方に提出されますので、ある程度就業先は把握しております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい、就業先は報告書でわかるということであります、雇用主が新しく住宅を建てて寮にしておる場合、或いは改装して入居しておる、或いは空き家、空き部屋に入居と私の周りといいますか、知る限りでもかなりな方の外国人が見受けられます。日本人としてのマナー習慣等は、雇用主が伝授しておるのかどうなのか、その辺把握しておられるかどうかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 共生社会の実現のため特定技能外国人を雇用する事業所、雇用主は雇用する外国人に対して日本でのマナーや習慣を教える責務がありますので、それぞれの事業所で取り組みをされていることと思われます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 雇用主の責務ということで安心しましたけれども、外国籍の方が希望すれば、町内会に入ることは可能なのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 総務課長野課長。

○総務課長（長野 士郎君） はい。これは自治会でありますそれぞれの地区の判断によるかと思いますが、行政区が地区内の外国人を受け入れるという判断のもとであれば入会は可能であると思われます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 行政区の判断ということで、町としてはダメということは言わないという理解をしました。自転車の防犯登録がなされているのかどうなのか。これは聞いた話でありますけども、近地区の方から自転車が3台近くに放置されておったということで、防犯登録で譲渡、名義の書き換えが面倒だから捨てたんではないかというふうに言われたんですけども、その辺どういう状況なのか把握しておるのかどうなのかをお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 自転車の防犯登録は通常購入時にされるため、外国人の方に限らずですねその登録状況についてはわかりかねるところでございます。また自転車の処分等につきましても、先ほど申しましたように雇用主より指導、助言がなされているところかと思われます。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） これは雇用主へのアドバイスというかやっぱり帰国される場合にね、自転車を捨てるということないように名義書き換え等やっていただくように雇用主への指導をお願いしたいと思います。先ほど言いましたようにいろんなやり方があるんですけども空き家対策として外国人に入居をする方向づけているのか勧奨ということは、こういうことができないものかどうなのか、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 結論から申しまして可能でございます。現実私の隣にも作業員が2名外国人が入っております、はい。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） そういう空き家対策の1つとして、こういったことを進めることが私は必要じゃないかと思います。福智町に住民票のある方で、20歳の集いの参加、或い

は案内というのはこれは認めてもいいのではないかと思いますけども、町の考えはどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。福智町にお住まいの外国人の方で、住民票や卒業アルバ

ムなどで連絡先が分かる場合については今現在も招待状、案内を出しておるところでございます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 中学生がですね、卒業後20歳の集いということで多く期待してきておるということだと思いますけれども、外国籍の方についてもやはり案内しておるということで安心をしております。ごみ出しのルール、資源ごみの分別等については雇用主が教える義務と、これは雇用主の義務だということでやるべきだと思いますけども、今現在或いはこれからどうするのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 外国人に限らずですね、福智町に転入された方につきましては、転入手手続きに合わせまして、住民課窓口にてごみ出しのルールや分別につきまして、丁寧に説明を行っている状況であります。外国人の方につきましては、雇用先の方などが通訳を兼ねて転入の手続き等に付き添われていることが多いようです。転入後につきましても問い合わせには個別に説明を行っています。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。最後の質問でありますけれども、福智町に住む外国人に日本語の習得或いは日本のマナーも習熟させるという研修会、或いは地域とともにを行う各種イベント等を実施する必要があるんではないかと思います。倍増しておる外国人でありますので、そういういったイベント等もやる必要があるんじゃないかと思いますけども、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今現在社会福祉協議会が行っております日本語教室には現在15名の方が参加をしているというのを聞いております。しかしながら日常の生活等に関してはですね、やはり自分のとこの実例で言いますと、そこで言葉で説明しないといけないんですけど言葉の壁がございます。だから通訳機なんかを使いながらですね、丁寧にこの日はゴミはこれは出したらダメとかそういうのは指導していきたいというのがありますので、そこら辺の細かいところがまだまだ課題として残っているというふうに感じています。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 今スマートフォンも便利になっておりまして、言語翻訳してどうのこうのと、私はちょっと無理でありますけども、そういうった使い方もあるようあります。そういうった点でぜひ外国人がこれからも増え続けるんではないかと思いますんで、福智町に受け入れるという姿勢ですね、いろんなことをやっていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は田㟢みゆり議員の一般質問を許可します。田㟢議員どうぞ。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい議長。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） お疲れ様です。3番田㟢みゆりです。よろしくお願ひいたします。まず1つ目に自衛隊への個人情報の提供についてお尋ねをいたします。福智町は以前から町内の18歳と22歳の方の個人情報を自衛隊に提供しています。令和5年の6月議会でもその個人情報提供には反対の立場で質問いたしましたが、今年度も提供予定のようですので、再度町長にお尋ねをいたします。①の質問です。今年度の情報提供はもうされたのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 令和7年4月1日の提供依頼を受領しております。現在回答の準備をしております。6月中に回答の予定となっております。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） 今まで何回提供を行ったんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 担当課の方よりご説明申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 回数についてはちょっと把握できておりませんのでまた後日報告したいと思います。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい。最初に私が質問したのが4年だったと思いますので、4、5、6と3回して今年で4回目となりますか。そして今年度の情報提供者は何人となりますでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 住民課長。

○住民課長（若林 友克君） 情報提供者の数につきましてもちょっと把握できておりませんので、また後日お教えします。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田嶋みゆり君） では②の質問ですけれども、個人情報を自衛隊に提供することを本人に伝えて本人から許可をもらったんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 本人の許可はいただいていませんが、住民基本台帳法の第11条第1項、及び令和3年2月5日付けの総務省と防衛省の通知に基づきまして町より名簿を提出しているところです。

○議長（皆川 高司君） 田嶋議員。

○議員（3番 田嶋みゆり君） ではなぜ本人に知らせなかつたんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 先ほども申し上げましたが、法律に基づいて名簿の情報提供を行っている次第であります。

○議長（皆川 高司君） 田嶋議員。

○議員（3番 田嶋みゆり君） はい。本人に知らせなかつたことと法律に基づいて行ったということは別個の問題だと考えますけれども、お答えは多分できないと思いますので次の質問に移ります。③の質問ですけども、個人情報の提供には個人情報保護審査会の承認が必要だったのではないかでしょうか。個人情報保護審査会はどう判断をされたのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 総務課長長野さん。

○総務課長（長野 士郎君） はい。本件につきましては個人情報保護審査会が諮問等による意見を求められたことがございませんので、その判断のための審議は行われておりません。

○議長（皆川 高司君） 田嶋議員。

○議員（3番 田嶋みゆり君） ④の質問ですけれども、広報の4月号では自衛隊への情報提供についてのお知らせはなかったと思います。5月号で除外申請の受け付けを知らせておりますけれども、これはなぜ除外申請のお知らせ5月号に出したんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 除外申請ですが、昨年度より自衛隊への情報提供を望まない方への配慮といたしまして、情報の提供をして欲しくない旨の意思表示を行った際には、除外申請をしていただいております。広報につきましてもそうですが、ホームページでも載せています。

○議長（皆川 高司君） 田嶋議員。

○議員（3番 田嶋みゆり君） 除外申請のお知らせを5月号で出したことについてはちょっと進んだなと思うんですけども、その前に情報提供をするということをやはり町民に知らせるべきではなかつたんだろうかなというふうに思っています。いかがでしょう。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 今後は早めに町民の方でお知らせするようにしたいと考えています。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） では⑤の質問ですけれども、除外申請の希望者の方はいらしたんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 5月31日までの申し出期間の間で2名の申し出がありました。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） では⑥の質問です。自衛隊への情報提供や除外申請の意味がまず町民に知られていないのではないかと思います。そのために申請者が少ないのでないかと考えます。私はもちろんこれからも反対を続けるんですけれども、町長が今後も情報提供を続けるつもりならば、もっときちんと町民に知らせること、知ってもらうことが必要ではないかと考えますかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この情報提供につきましては議員のおっしゃる通りやはり周知が必要となります。その周知の仕方に工夫を凝らしまして、事前での申し出を期間を設けるというのが1歩進んだ段階になっておりますので、そこは情報提供に関しましては慎重に行って参ります。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） では次、今町長おっしゃってもらったのでぜひ知らせることをよろしくお願ひいたします。⑦の質問ですけれども、国はですね、今多額の予算を使って軍事拡大を進めています。また有事に備えた法律を次々と作っています。その状況の中で個人情報提供を続けるというのは、町長としてはどういったお考えなんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。報告についてはですね、私どもがご報告しないとかそういうことじやなくて、国自体がこれを望んでいるということで、うちの方としては国の指示に従うところでございます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい。議会1日目の議案第48号監査委員の選任についてところで、町長は監査委員の生年月日と住所について個人情報保護のために出さないと言われました。それでは日本の未来を託す福智町の若者たちの個人情報は守らなくてもよいと考えておられるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員にそう突っ込まれると私も返答に困る部分はございますけれども、

やはり必要最低限の情報の提供ということでやっていきたいというふうに考えてます。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい。先ほど住民課長からも言われましたけれども、自衛隊からの要請はあくまでお願いであって、いろんな法律があったとしても、断ることはできることなんですね。町長が根拠とする自衛隊法にもそもそもそれは組織法であって、名簿提供を強制するものではありません。これ実際に提供を断っているところもあります。個人情報の保護は人権として保障されるべきものであり、事前に同意をした人の情報のみを提供すべきではないかと考えます。町民を守るという自治体としての役割を果たしていただきたいとお願いをいたしまして、この質問は終わります。

○議長（皆川 高司君） はい。田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい。では2番目に熱中症の予防対策について伺います。最近の夏の暑さは以上で、今年もこの梅雨が明けた後に猛暑が予想されます。物価高の中で暮らす町民の健康が心配されます。町の対策を伺いたいと思います。①の質問ですけれども、昨年の夏に町内で熱中症と診断される、或いはその疑いのあった方はどのくらいおられたのか、状況の把握というのはできているのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 保健健康課中島課長。

○保険健康課長（中島貴美子君） はい。把握はしておりませんが、田川地区消防本部によると、昨年福智町管内から熱中症もしくは疑いを含む医療機関への救急搬送は15件発生しております。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） 15件というので思っていたよりも少ない件数ですけれども、それ以外の方もおられたのかもしれませんね。次に②の質問です。いいでしょうか。

○議長（皆川 高司君） どうぞ。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい。昨年に町としては何らかの熱中症対策を講じたのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい。中島課長。

○保険健康課長（中島貴美子君） はい。エアコンなどを使用する、こまめな水分補給、外出を控えるなど適切な予防行動を行っていただくよう、防災無線公式LINE広報ふくち等で呼びかけております。また各学校にウォーターサーバーを設置していると聞いております。

○議長（皆川 高司君） はい。田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい、予防を示したと言うことで具体的な対策ではないということだと思います。③の質問に移りますけれども、物価高の中でクーラーの使用を控える町民が増

えるのではないかと心配をされます。昨年は対策をしていないようですので、今年は町としての対策を検討されているでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 中島課長。

○保険健康課長（中島貴美子君） 繰り返しになりますが、予防の注意喚起として防災無線や広報誌ふくち、公式LINE等で活用しながら注意喚起を行って参ります。今年度につきましてはまた予防と具体的な内容を検討して参りたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） 予防から1歩、予防から1歩じゃないんですけど、予防を1歩前に進めていただきたいなというふうに思っております。そこで④の質問に移ります。クーラーを新規に購入する場合に、収入によって購入費の一部を補助する自治体が今増えております。田川市も購入補助金を出しています。福智町でも高齢者の方がクーラー購入をするときに支援をするということはできないでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 中島課長。

○保険健康課長（中島貴美子君） はい。クーラーの新規購入時への補助金については、特に県の有効な財源の見通しが立っていないため、現在のところ予定はございません。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） 国と県からの財源がないのでできないというお答えでしたけれども、ぜひ福智町として考えていただきたいなというふうに思います。では⑤に移っていいでしょうか。

○議長（皆川 高司君） どうぞ。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい。では⑤の質問を行います。東京都では水道代の補助することを決めました。筑豊地区でも何らかの支援を行う自治体が増えそうな感じがいたします。国もですね熱中症対策への計画を自治体で行うように進めていますね。福智町でも熱中症対策の一環として、高齢者への支援を何らかの支援を行うべきだと思いますけれどもいかがでしょう。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この熱中症対策にはですね、やはりエアコンのスイッチを入れるというのが大事になってくると思ってます。このエアコン入れる場合の電気料はですね若干電力会社の割引で安くなっているところですけども、やはり暑さ寒さが敏感に感じない高齢者の方はエアコンのスイッチを入れようとしている部分もございます。しかしながら、やはりこれさあ暑いときはエアコン入れる、寒いときもエアコン入れるという注意喚起と、それとやっぱ健康面では配食サービス包括支援センター等の見守りというのが適切な対応かなというふうに考えてます。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君）　はい。エアコンのスイッチを入れる。本当に大事なことだと思います。高齢者の方は外が暑くても、自分は暑くないと言ってエアコン抜いたりしますもんね。なかなかそれが本当に難しいと思います。注意喚起をしても本人が納得しない場合がとても多いです。包括の見守り配食もやっぱり数に限りがあるのではないかと思って心配をしております。そこで⑥の質問です。昨年ですね添田町では昼間自宅で過ごす高齢者や子どもを対象にクーリングシェルターと称して、公民館などの公共施設を居場所として提供するという試みを行っています。交通事情などで全対象者が利用するということには難しかったようですが、一部の場所では効果があったということでした。福智町でも高齢者向けにこの取り組みを実施してはどうかという提案なんです。安全に過ごせる場所、例えば図書館、公民館、金田分館、方城支所などを提供することができないかと思っておりますけどいかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） このクーリングシェルターの指定に向けた協議というのは今後進めて参りますけれども、やはり公共施設への提供というのはやっていかないといけない。これを指定するということは必然的にはやっていかないといけないというふうに感じています。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） ゼひお年寄りの方に声をかけて、そこで過ごしていいんだよということを伝えていただきたいと思います。先ほどの電気料金の補助ですけれども、経済産業省は7月からの3ヶ月間電気ガス料金の補助を行うということを発表いたしました。町長のおっしゃる通りです。電気代とガス代合わせて標準家庭では7月9月は月1,040円、8月は1,260円の負担軽減になるということです。これはあくまで標準家庭ということですから、大人2人子ども2人ということですかね。独り暮らしの高齢者ではもっと少ない補助額になると思われます。せめて昼間だけでも安全に過ごす場所を、先ほども言いましたけども提供していただいて、高齢の方も安心して過ごせる場所を検討いただきたいと思います、よろしくお願ひいたします。

○議長（皆川 高司君） 答弁いらん。はい。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） はい。では3番目の質問に行きます。糸田町庭先かんきつプロジェクトというのです。今日こういうのを執行部の方だけには、ちょっとすいません。議員の皆さんの中までコピーがちょっとできなかつたんで申し訳ない、執行部の方だけにこれをお配りしております。それでこれを糸田の方にいただいて、とても面白いなと思ったんですよね。福岡県で2番目に小さい町8,500人みんなで糸田町を盛り上げようと。これをちょっと福智町で真似することもこの言葉を真似することは難しいんですけども、でもこの庭先かんきつプロジェクト

トという視線が面白いなと思いました。町内のあちこちにたくさんの果物などが残っていてね、そのまま放置されて落ちて腐っていくと。これはもったいないなど。この果物を町民に提供してもらう、お宅の庭先のみかん提供してもらえませんかと言って集めて商品化しようという取り組みが、この糸田町庭先かんきつプロジェクトなんですよね。私が面白いなと思ったしばらく後に、これ西日本新聞でも記事が出ておりました。町長はこの糸田町の取り組みをご存じでしたか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。はい。

○町長（黒土 孝司君） 申し訳ございません。今初めてこれを聞いた次第でございます。面白いなど、はい。考えております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） ②ですけれども、このアイデアを出してプロジェクトを立ち上げたのは地域おこし協力隊の方で、町民と一緒に活動を広げてこられたそうで、先ほども言いましたけど新聞でもこの方取り上げられました。今福智町には地域おこし協力隊の方というのはみえているんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） はい。福智町の方にも地域おこし協力隊の方は在籍されております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○企画振興課長（木村貴代美君） 議長。

○議長（皆川 高司君） はい。木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 令和7年度の4月時点で13名の方がいらっしゃいます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） 13名、頼もしいですね。ぜひ協力していただきたいなと思いました。③の質問ですけれども、福智町でも以前は協力隊の方が中心となってジェラートやアイスクリームを作っていました。その事業は今どなたが引き継がれているんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 木村課長どうぞ。

○企画振興課長（木村貴代美君） ふくちリッチジェラートのことかと思われますが、ジェラートにつきましては現在町内の民間の企業が経営を引き継いで製造販売を行っております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい。ふくちジェラートですけども、今ですねこの福智町を超えて、田川を超えて、九州各地で販売されているそうなんです。うちの娘がハウステンボスに行ったらハウステンボスで売ってたそうです。すごい感激をしておりました。そんな福智町ブランドがですね、もっと広がってたくさんの方から喜ばれるようになるといいなというふうに私は思っ

てるんですけど、町の考え方としてはどうでしょうか。どちらでも。

○議長（皆川 高司君） はい。木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） はい。田崎議員が言っていただいておりますように、町の特産品として多くの方に知っていただき、しいては町を知っていただくきっかけになればいいなというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 田崎議員。

○議員（3番 田崎みゆり君） 実は私もですねつい最近この糸田町の取り組みを知りました。私も以前から福智町のたくさんの果物や野菜がですね、収穫されずに放置されていることがとても気になっていました。それで今回一般質問としたわけですけれども、捨てられるものを大事に利用して、新しい特産品を作り、地域の繋がりも作る、地域おこし協力隊の方だけではなくてですね、町民と一緒にまちづくりをしていく方を募集して、楽しい元気が出る活動ができればと思います。この糸田町もやはり一般の方々が一緒に入っているんですね。そんな取り組みができるばいいと思っておりませんので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。はい議長。

○議長（皆川 高司君） 田崎議員。

○議員（3番 田崎みゆり君） はい。では4番目の生理の貧困対策についてお尋ねをいたします。コロナ禍以前より前から生理の貧困という言葉がありました。コロナ禍での経済的困窮により、より大きく取り上げられるようになっています。生理用品の購入ができない家庭や若者が増えていると報道されており、国や県も調査を行うなど、全国的に今関心が広がっています。①の質問ですけれども、町長はこの政治の貧困という言葉を聞いたことはあるでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 私が申すよりも学校教育の方から答弁させていただきます、言葉は知っております。

○議長（皆川 高司君） 学校教育課田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 経済的な理由やですね、その他の要因で生理用品を購入、入手できることのが難しい状態であり、女性の健康や尊厳、日常生活に大きく影響を及ぼす社会の問題だと認識しております。

○議長（皆川 高司君） 田崎議員。

○議員（3番 田崎みゆり君） 町長の次は教育長に聞こうかと思ったんですけど、田中さんに先を越されてしまいました。はい。では②の質問ですけれども、西日本新聞では15歳から24歳までの女性への調査で35.9%、3人に1人が生理用品購入をためらったり、できなかつたりしたことがあると伝えています。購入できない理由は金銭的な理由が最も多く、次に保護者が買

ってくれない、恥ずかしくて自分で買えない、父子家庭で市町へに言えないなど、家庭的な要因が大きいと報道されておりました。小中学校で該当するようなことはあるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 学校教育課田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。保護者やですね児童、生徒などから学校や教育委員会にですねそのような問い合わせはあったことはありません。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） 先ほど性教育の話が出ておりましたけれども、福智町での生理に関する取り組みが何かあれば教えてください。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。学校ですね、小学校4年生で思春期教育のときにですね、教材として、ちょっと後の質問になるかもしれません、実際生理用品を配布して初潮についての丁寧な指導を行っているところです。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） では次の③の質問ですけれども、経済的理由で生理用品を購入できない女性がコロナ禍で顕在化したことを受け、内閣府も調査をしております。2021年から毎年調査に取り組んでいる現状です。現在どのくらいの自治体が無償配布に取り組んでいるのか、分かれば教えてください。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。福岡県内でですね配布状況が明確にわかるような資料がございませんでしたので、田川市郡の教育委員会にまず問い合わせ、確認いたしました。その中でですね生理用品の配布に取り組んでいる市町村については田川市郡ございませんでした。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） 私が聞いたところでは、田川市とか添田は一時的にはしたことがあるらしいです。短い期間ですけどね。そして今年2月の国の公表ではですね、1,794自治体中926自治体、51.6%だそうですけど無償配布を行っていると報告をされています。全小中学校のトイレに設置している市町村は259あるということです。内閣府担当者はですね、調査結果を発表することで、無償配布が各自治体に広がって欲しいという希望を持って公表していると話しておられます。そこで④の質問なんですが、福智町でも生理用品を小中学校のトイレに設置するということはできないでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 生理用品のですね、トイレの常備というか、備品として置くことですね、管理面や児童生徒の発達段階によって、生理の時期が違うなどですね、そのような理

由でトイレに備品として置くことは今の時点ではしいたしておりません。ただしだすね保健室に常備し、特に小学校では、例えば突然の初潮についてのですね、下着などの替えも準備しております。養護教諭や担任がきめ細やかな支援、ケアを行っているところです。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） コロナの前に学校訪問をしたことがあるんですけども、その時に養護の先生とかにちょっとお尋ねしたことがあります。その時もやはり保健室に置いているので大丈夫ですというふうには伺いました。しかし例えば生理の度に保健室にもらいに行くことや、1日何回も行かなければならないということなどを考えればですね、そして先ほど結構保健室がいろんなことに使われているというお答えがあったんですけど、男子生徒がいたりしたらやっぱりもらいに行ったりはできないんじゃないかなと私はちょっと思ったんです。子どもの精神的な負担になってしまふんではないかと思います。保健室に毎回行くということですね。できたらトイレに置いていただけたら、その精神的負担が軽くなるんではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 保健室にですね置くことによって、児童生徒がですね養護教諭にいろんなことをですね話す機会を作つて、子どもたちの状況を学校の中で把握できることが多いあるというふうな認識はしております。ただ学校の状況も含めてですね、学校、養護教諭ともいろいろ協議を行いながらですね今後そういう検討も行っていきたいとは考えております。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） ⑤の質問ですけれども、災害時用に備品としてストックをされている生理用品はどういうふうにあと使われているんでしょうか。古くなったものを学校のトイレに利用するということはできないんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 防災管財課山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。防災管財課山本です。ただいまご質問にありました生理用品、備蓄品による生理用品でございますが、現在ストックございます。その生理用品については、明確な使用期限というものは定められておりませんが、使用を推奨する期限というものがございます。その推奨期限が迫つていきますと、新しくその備蓄品を確保する、入れ替えることになりますが、その際期限が近づいているものについては、議員おっしゃるように貧困に苦しむ人々へ支援させていただくことも検討できると思っております。今後このような支援については具体的な仕組みづくりが必要にならうかというふうに感じております。以上です。

○議長（皆川 高司君） 田㟢議員。

○議員（3番 田㟢みゆり君） これから検討ということで、ぜひ有効に使える方法を考えてい

ただきたいなというふうに思います。私もですね中学生の孫に聞いてみたんですけども、どうねって。そしたら私はちゃんとしとるからトイレに置かんでもいいんじゃないという答えでした。大丈夫じゃないのって。お友達はどうなのって、友達もみんな大丈夫って言うたよっていうことでした。ほとんどの子どもは大丈夫かもしれません。でも生理用品が欲しいと言えない子が中にはいるかもしれない。毎月保健室でもらうことがつらいと感じている子がいるかもしれません。生理の問題は女性だけの問題と思われがちですが、生理の貧困は個人の問題ではなく、社会構造の問題です。生理の貧困をなくすことは女性の健康や尊厳に関わる重要な課題です。公共施設全部におければ1番いいと思いますけれども、せめて子どもたちが過ごす学校には置いていただきて、安心して過ごせる環境を作っていただきたいなというふうに思っています。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） ここで皆さんにお諮りします。休憩後木村議員の一般質問を行いたいと思います。少し時間が下がりますけど、どういうふうにしましょうか。いいでしょうか。はい。それじゃあ暫時休憩。10分ですね。50分まで。暫時休憩です。

午前11時40分休憩

-----  
午前11時50分再開

○議長（皆川 高司君） はい。それでは休憩に引き続き一般質問を再開します。少し時間が下がりますが、皆さん1つご協力をよろしくお願ひします。次は木村幸治議員の一般質問を許可します。木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 議長。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 14番の木村です。3点について質問したいと思います。まず1番目に平成筑豊鉄道についてお伺いしたいと思います。何日か前の新聞報道によりますと、法定協議会の記事が掲載されていましたけども、この件に関して議会初日に町長報告があるものというふうに私は思っていたんですけども、これがなかったのはなぜなのか、まず町長にお伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 現在議論の前提となる現状把握や条件等を整理しておってですね、議論が進んだ段階で議員の皆様方に報告したいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 今町長が述べられたんですけども、やはり新聞報道なんか見えていて正直言って平成7年の3月末までに結論を出すとか、そういったもろもろの項目も上がっ

ておりました。やはりこういうこともやはり議会を通じて、やはり報告すべきではなかったのかなというふうに思いますかがいかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 新聞報道につきましては、若干回答が異なる部分があって、すり合わせがちょっとできない部分もあります。だから正しくそれが伝わっているかというと、やはり報道機関等により取り方が違うというのがございます。全部を整理した中でですね報告できるようになったら、間違いなく報告しないといけないというふうには思っております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） あと2番目の現在までの協議会の審議内容等についても、前回の質問の方でもありましたのでこれは省きたいと思いますけども、次3番目で路線バス、それからバス高速輸送システムB R T、それから上下分離方式ということで、前回説明がございましたけれども、ただこの中で甘木鉄道でしょうか。レールバスを活用しているところがございますけれども、この平成鉄道についてもこのレールバスの検討課題には上がらなかつたんでしょうか。経費節減という意味では、既存の小型バスあたりも軌道上を走らせるという意味で大変経費もかからなくていいんじゃないかなというふうに私は思いますけども、これはなかつたんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい。企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） レールバス案につきましては、前回の県の協議会の中で検討がされておるところでございます。現在四国の阿佐海岸鉄道においてレールバスが利用されておりますが、これにつきましては開発に5年時間がかかることがありますと、それから総事業費が16億円かかっているという情報をいただいております。さらに阿佐海岸鉄道につきましては10キロ4駅のレールバスということになっておりまして、今の平筑の路線の距離でいきますと5倍平筑の方が長いということになりますので、もっと費用がかかるのではないかというふうに考えているところと、それから今回その阿佐海岸鉄道におきましては29人乗りのマイクロバスサイズを稼働させておりますが、通常平筑の方が120人乗りの列車を走らせているということも考えますと、連結が不可能なレールバス等が活用できるかというところで審議を行った結果、今回はレールバス案については見送るということで結論が出ているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 今課長が説明されたように、審議過程の中での情報というのが結構あるんで、やはりこの根底に関してもやはり説明が必要ではなかつたかなというふうに私は思います。次に進みたいと思います。次2番目に広報ふくちの配布についてお伺いしたいと思います。全世帯に民間業者に委託をして配布する方法にしたわけでございますけども、配布状況は町として把握できているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 把握状況につきましては、毎月配布業者の方に報告を求め確認をしているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 把握できてるということですか。実は先月5月号、私の方にも配布はありませんでした。つまりなぜ役場にそれを報告しないかというふうに言ってたんですけども、何か役場の関係のところでいただいたということで、そのままで配布状況が配布していないというのが現実にありました。その他の家庭でもうちには来てないんだよねというような意見も多数、何件か聞きました。やはり完全にやはりこの広報は全世帯に配布していただきたいと思うんですよね。以前の形であるならば、地元の方が配布してませんかね、配布しているともしてないところ、確認がとれるわけですね。また私には来てないんだけどというふうに簡単に問い合わせもできるわけですけども。民間業者でどこが把握してるかわかんない。今月配布している状況、以前は男性の方が配布したの私目撃してますけども、6月号に関してはなんか女性の配布がなされてみたいんですけどもそこら辺の業者の方の変更でしょうけども、やはり確実に100%配布できるようなね、仕組みをとっていただきたいなというふうに思うんですけども、どうなんでしょう。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 配布漏れがないようにですね、事業所の方には強く求めているところではございますが、毎月未配達の連絡が数件、やはりコールセンターの方には上がってきている状況でございます。転入出だったりおうちを引っ越されるというような形で配布漏れがある件数もあろうかとは思いますが、現在配布件数としては1万500件。施設も含めまして1万500件ほど配布をしている状況でございまして、今後も業者と連携をいたしまして未配達がないよう、配布の体制を強化して参りたいと思っております。ちなみに令和7年5月の未着の連絡がコールセンターもしくは役場の窓口にあった件数としては、5件というふうになっております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） ぜひ全戸配布を100%されるようにひとつよろしくお願ひしていただきたいと思います。次3番目についてお伺いしたいと思います。農業委員会について農地利用集積で利用権の設定方法が変更になったと。以前は農業委員会を通じての農地利用集積っていうのがなされていましたけども、本年4月より県の農地中間管理機構ですか。ここでのいわゆる利用集積という形に変更され、また農地のなんか売買については、以前は農地取得するためには、農家しか取得できないと。また経営面積も30アール以上とか、各地域によって若干違つてたみたいでございますけども、それらの変更点があったというふうに聞きますが、それについて

て詳しく説明をお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 農政課白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） 農政課の白石です、よろしくお願ひします。農業経営基盤促進法等の一部を改正する法律並びに農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行され経過措置期間を経て、本年4月1日より農地中間管理事業の推進に関する法律による手続きとなりました。改正された内容としましては、改正前は農地の出し手と農地の受け手による相対による契約でしたが、本年度より農地の出し手から農地中間管理機構が借り受け、農地管理中間管理機構から農地の受け手へ貸し付けることとなりました。農地の譲渡の規制につきましては、下限面積の撤廃ということがなされております。これは令和5年の4月1日からです。下限面積が撤廃されてもですね、農業される方じゃないとこれは適用されないということになっております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） わかりました。もう1点指摘したいことがありますけども、私も何件か農地利用集積を行ってますけれども、まず以前のいわゆる農業委員会を通じての利用権設定をしてました。ところがちょっと最近気になりまして、問い合わせて農業委員会の担当の農政課の方に行って問い合わせた結果、もうすでに期限が切れてますよというふうに指摘されました。以前は多分農政課の方から期限が切れましたので更新お願いいたしますというような案内が来てたと思うんですけども、なぜか2件ほど期限切れの確認が取れました。やはり私として農家としてはやはり農政課の方のそういう台帳あたりを信頼しているんですけども、その台帳自分がちゃんと管理できてないというような印象を受けましたけども、その点いかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） はい。こちらにつきましてはですね、利用権設定が切れる前にですねうちの方から通知を出していたんですけど、何件かやはりこういったその漏れというものがありました。申し訳ありません。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） もう過去のことでございますけども、やはりまた継続期間中の件も多分あるんだろうと思います。そこら辺も農地台帳の整備をですね、ちょっと図っていただきたいなというふうに思います。次に2番目に進みたいと思います。現在の農業委員会の審議内容っていうのは、どういうふうな状況になってるんでしょうか。前は今もう言ったように農地利用集積とかいろんな農地売買、3条、4条、5条とか言ってありましたけれども、現在はどういうふうな状況になっているのかお答え願います。

○議長（皆川 高司君） 農政課白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君）　はい。審議内容につきましては農地法の第3条、農地売買関係ですね。それと農地法の第4条第5条。それに加えて農地利用集積等促進計画、これが現在の利用権設定の関係です。それとですね、もう1点が農地利用集積計画ということで、中間管理機構を通した所有権移転こちらの審議を行っております。

○議長（皆川 高司君）　木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君）　はい。わかりました。次3番目にいきたいと思いますけれども、今年の3月に農業委員会の改選が行われていますけれども、この新しく農業委員に改選されてのいわゆる新しい農業委員さんへの通達っていうんでしょうか。それもいつごろなされたのかをまずお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（皆川 高司君）　農政課白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君）　すいません、改選後の通知ですか。改選後の通知、それともその改選する周知ですか。

○議長（皆川 高司君）　はい。木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君）　改選を3月になされましたよね。それを議会で審議しましたけれども、新しく農業委員になられる予定の方のいわゆる通達はいつごろなされたのかということです。

○議長（皆川 高司君）　農政課白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君）　議会承認日が7年の3月12日でございまして、農業委員さんへ同意が得られましたということを3月13日に通知しております。

○議長（皆川 高司君）　木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君）　実はですねこの件に関してどうも10日の時点で、新しく農業委員になられる方への連絡があったと。その中で漏れた人のご不満も相当言われて、これもいわゆる10日というのは農業委員会が毎月10日あってるわけですよね。だから今日も多分農業委員会があったんだろうと、午前中に。3月についても10日の日に農業委員会があって、その中で新しく農業委員になられる方のお名前が発表されたと。そこで漏れた方の不満があったというふうに私の耳に入りました。だからこれ自体なだ審議中の案件に対して現役の農業委員さんであろうとも、新しく指名される農業委員さんの名前が出るというのはね、議会もやはり通ってない状況での公表というのはいかがなもんかなというふうに思うわけです。ですからここで私はいつ新しい農業委員さんに委員通達されたのかということで13日とお聞きしましたけども、それはそれでいいんだけども、10日の時点で名前が公表されるっていうのはちょっといかがなもんかなというふうに思った。

○議長（皆川 高司君）　白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） こちらは議会承認の案件でございまして、議案書を作成する前に、選考委員会というのを開くんですね。応募された方の選考委員さんっていうことを聞いて、そのメンバー決まった段階で町長にお伝えし、こういうことを議案書で提案していきますということをします。それが2月10日付で選考結果というのを全員の方にお配りしています。だから2月10日にはもう農業委員さんで議会承認得ますよという、そういう内容はお伝えしています。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） そこら辺のちょっとした行き違いでしようけどもね、やはりそこでね、まだ審議中の段階なのに、そこで新しく推薦される方々がこういう方々ですっていうことの発表もね、私は控えるべきではなかったかな。審議して議会で承認を受けて初めてね、委員さんに新しい農業委員になられる方に通知するならばいいんだけども、途中で名前を雇用するっていうのはね、ちょっと行き過ぎではないかな、議会研修も甚だしいというふうに私は思うわけです。もう少しそこら辺をね、配慮していただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうかね。

○議長（皆川 高司君） 白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） はい。こちら2月10日の文書では決定ということは書いておりません。2月10日の時点で選考されて、議会3月定例会に上程しますよっていう内容のものです。議会承認が得られかかった場合には、これは白紙に戻りますという内容でございます。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） これ以上言っても議論が進みませんので、一応これで終わりますけれども、やはりもう少しそこら辺は慎重にやっていただく必要があるというふうに思います。もし議会で否決されたらその時も大変また問題になりますんで、そういったことも考えていただきたいなというふうに思います。以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

---

○議長（皆川 高司君） 以上で一般質問を終わります。本日の日程はすべて終了しました。皆様にお諮りします。明日11日に予定していた一般質問もすべてを終了しました。明日、予定していた一般質問の議事日程を繰り上げ、最終本会議にしたいと思いますがご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、明日は一般質問の議事日程を繰り上げ、最終本会議とすることに決定しました。明日午前9時より開催いたしますのでご参集ください。会議を閉じます。本日はこれにて散会いたします。

午後0時11分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員

---

令和7年 第2回 (定例) 福智町議会会議録 (第3日)

令和7年6月11日 (水曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和7年6月11日 午前8時59分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 各常任委員会委員長報告

- ・総務文教常任委員会
- ・厚生常任委員会
- ・産業建設常任委員会

日程第3 議案第44号 福智町地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第45号 福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第46号 令和7年度福智町一般会計補正予算 (第1号) について

日程第6 議案第47号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について

日程第7 議案第48号 福智町監査委員の選任について

日程第8 議案第49号 福智町固定資産評価員の選任について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 各常任委員会委員長報告

- ・総務文教常任委員会
- ・厚生常任委員会
- ・産業建設常任委員会

日程第3 議案第44号 福智町地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第45号 福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第46号 令和7年度福智町一般会計補正予算 (第1号) について

日程第6 議案第47号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について

日程第7 議案第48号 福智町監査委員の選任について

日程第8 議案第49号 福智町固定資産評価員の選任について

---

出席議員 (16名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 浦田 大介君  | 2番 森野 和彦君  |
| 3番 田嶋みゆり君  | 4番 石谷 光信君  |
| 5番 橋本 騰馬君  | 6番 尾崎さつき君  |
| 7番 小松 繁信君  | 9番 朝部 壽君   |
| 10番 楠木 静則君 | 11番 堀江 政洋君 |
| 12番 沼口 富生君 | 13番 高津 鶴己君 |
| 14番 木村 幸治君 | 15番 日比生洋一君 |
| 16番 矢野 博文君 | 18番 皆川 高司君 |

---

欠席議員 (2名)

|           |            |
|-----------|------------|
| 8番 木戸 勝正君 | 17番 原田 幸美君 |
|-----------|------------|

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

|          |          |
|----------|----------|
| 局長 森 めぐみ | 係長 野見山秀嗣 |
| 書記 松井 健太 |          |

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |            |       |
|--------|-------|------------|-------|
| 町 長    | 黒土 孝司 | 副 町 長      | 竹下 靖  |
| 教 育 長  | 朝部 英晴 | 会計管理者兼税務課長 | 森野 道正 |
| 総務課長   | 長野 士郎 | 企画振興課長     | 木村貴代美 |
| 住民課長   | 若林 友克 | 防災管財課長     | 山本 一博 |
| 人権推進課長 | 白石 貴裕 | こども課長      | 小松 卓美 |
| 福祉課長   | 藤村 成美 | 保険健康課長     | 中島貴美子 |
| 建設課長   | 仲村 芳久 | 農政課長       | 白石 輝彦 |
| 住宅課長   | 前川 司  | 診療所事務長     | 守田裕一郎 |
| 学校教育課長 | 田中 智和 | 生涯学習課長     | 澤井 秀孝 |

---

午前8時59分開議

○議長（皆川 高司君） 皆さんおはようございます。それではただいまより令和7年第2回定例会本会議第3日の会議を開きます。欠席者の報告をいたします。木戸議員、原田議員から欠席届が提出されていますので報告いたします。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。町長、挨拶をお願いします。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本会議初日で上程した、議案第42号から議案第49号までのうち、本会議初日に御承認いただきました2議案と、福智町監査委員及び福智町固定資産評価委員の選任議案を除く4議案につきまして、各常任委員会で慎重審議いただき、最終日を迎えることが出来ました。上程いたしました議案につきまして、御承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、16番矢野議員、1番浦田議員を指名します。

---

#### 日程第2. 各常任委員会委員長報告

○議長（皆川 高司君） 日程第2、各常任委員会報告を議題とします。まずは、総務文教常任委員会報告を橋本委員長。橋本委員長。

○総務文教常任委員長（橋本 騰馬君） おはようございます。総務文教常任委員会報告をいたします。御手元に配付しています報告書の1ページから3ページです。6月3日、議会委員会室にて総務文教常任委員会を開催いたしました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案3件です。慎重に審議した結果、議案は全て可決すべきものと決定いたしました。委員会での主な質疑等については報告書に記載しておりますので、御参照願います。以上で総務文教常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は厚生常任委員会報告を矢野委員長。はい、矢野委員長。

○厚生常任委員長（矢野 博文君） おはようございます。厚生常任委員会報告をいたします。御手元に配付しております報告書の4ページから7ページです。6月4日、議会委員会室にて厚生常任委員会を開催いたしました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案2件です。慎重に審議した結果、議案は全て可決すべきものと決定しました。委員会での主な質疑等については、報告書に記載しておりますので、御参照願います。以上で厚生常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は産業建設常任委員会報告を日比生委員長。はい、日比生委員長。

○産業建設常任委員長（日比生 洋一君） おはようございます。産業建設常任委員会報告をいたします。御手元に配付されています報告書の8ページから12ページです。6月5日、議会委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案1件です。慎重に審議した結果、可決すべきものと決定しました。委員会での主な質疑等については、報告書に記載しておりますので御参照願います。以上で産業建設常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） ただいま行った報告について、質疑等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で各常任委員会報告を終わります。

---

### 日程第3. 議案第44号 福智町地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第3、議案第44号、福智町地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案は、表決システムにより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第4. 議案第45号 福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第4、議案第45号、福智町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンを押してください

ださい。どうぞ。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数、全員賛成。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第5. 議案第46号 福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第5、議案第46号、令和7年度福智町一般会計補正予算第1号について議題とします。これより討論を行います本案について、討論の方はありませんか。はい、田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君） 議案第46号、福智町一般会計補正予算第1号に反対といたします。3月議会に提案された令和7年度福智町一般会計予算では、町民の期待する支援が含まれていませんでした。今回の補正予算にも町民への支援となる対策が入っておりません。私のもとへは家賃が払えない、電気代が払えない、食料が買えないといった相談が寄せられ、その都度に国や町からの支援はないのかと尋ねられます。しかし、物価高騰と米が買えないという米騒動の中で出された今回の補正予算にも、町民への支援対策がありませんでした。年金生活者の方の、ため息が聞こえるようです。福智町の今年度の予算は215億7,000万円です。財政調整基金は14億ですが基金全体では257億円あります。もう少し町民のための予算が組めるのではないかと思います。まず町民の暮らしを応援する町政であってほしいと願って、反対といたします。

○議長（皆川 高司君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。各委員長の報告のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第6. 議案第47号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について

○議長（皆川 高司君）　日程第6、議案第47号、令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君）　討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君）　押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君）　なしと認め確定します。賛成多数。全員賛成です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第7. 議案第48号 福智町監査委員の選任について

○議長（皆川 高司君）　日程第7、議案第48号、福智町監査委員の選任について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はいませんか。はい、田嶋議員。

○議員（3番 田嶋 みゆり君）　議案第48号、福智町監査委員の選任について、反対討論をいたします。前回の監査委員選任でも反対をいたしました。そのときにも申し上げましたが、田丸さんの個人的な問題での反対ではないことをまずはっきりと申し上げておきます。人柄や仕事の正確さなど、田丸さんが信頼できる方であることは十分存じています。しかし監査委員という役割は、住民監査請求など、町と住民の間での判断を行うことになる仕事ですので、あくまで中立性が求められます。例えば、弁護士、公認会計士、税理士などの専門職の方を置くべきだと考えて、この議案に反対といたします。

○議長（皆川 高司君）　ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君）　討論なしと認めます。これより採決します。本案について、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君）　押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第8. 議案第49号 福智町固定資産評価委員の選任について

○議長（皆川 高司君） 日程第8、議案第49号、福智町固定資産評価委員の選任について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案について、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数、全員賛成です。よって本案は原案のとおり同意されました。

---

○議長（皆川 高司君） 以上で本日の日程は全て終了し、今定例会に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定により、これをもちまして令和7年第2回福智町議会定例会を閉会します。

午前9時13分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員